信託銀行が社会イノベーションを誘発するための包括的方策の研究

公益財団法人トラスト未来フォーラム助成事業

最終報告書

2025年7月末日

jfra

謝辞

本報告書は、「信託銀行が社会イノベーションを誘発するための包括的方策」について検討を深めるにあたり、多くの皆さまからのご支援とご協力をいただきながら取りまとめたものです。

まず、本研究に対して寛大なるご助成を賜りました公益財団法人トラスト未来フォーラムの皆さまに、心より感謝申し上げます。また、研究会にご参加いただいたメンバーの皆さま、各回において貴重なご知見をお貸しいただいたゲスト講師の皆さま、有識者の皆さまに、深く御礼申し上げます。

本研究は、皆さまお一人おひとりの熱意と真摯なご関与によって、多様な視点と知恵が交差する豊かな対話の場となり、単なる調査研究を超えて、実践に開かれた提言へと結実することができました。

ここに、すべての関係者の皆さまに改めて心より感謝申し上げます。

2025年7月31日

認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会

代表理事　鵜尾 雅隆

Copyright Japan Fundraising Association

本調査に関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

団体名	認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会
代表者	代表理事　鵜尾 雅隆
設立	2009年2月18日
住所	〒107-0052 東京都港区赤坂８丁目４－１４　青山タワープレイス 8F
ウェブサイト	https://jfra.jp/
問い合わせ先	https://jfra.jp/contact

Copyright Japan Fundraising Association

目次

序章. 研究会概要
0-1. はじめに
0-2. 実施体制
0-3. スケジュール
0-4. 本研究会の総括

第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響
1-1. 日本の金融機関を取り巻く数字
1-2. 社会変化が「金融機関」にもたらす影響
1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

第二章. ファイナンスをめぐる6つの地殻変動
2-1. マーケットの成長と接続
2-2. 社会的投資エコシステムの拡大
2-3. 情報開示の進化
2-4. 政策の進化
2-5. インパクトマネージメントの進化
2-6. 信託の多様化

第三章. 5つの軸から読み解く、未来の金融のあり方
3-1. 金融の4つの役割
3-2. 価値を大切にする金融の6原則
3-3. サステナビリティ・インパクトをもたらす投資（IFSI）
3-4. インパクトエコノミー
3-5. コモンズと金融

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿
4-1. 寄付・インパクト教育共創パートナー
4-2. インパクトファーストファンド推進旗手
4-3. 富裕層のフィランソロピー・ナビゲーター
4-4. 暮らしと社会を支える投信プロデューサー
4-5. 地域金融共創エンジン
4-6. インパクト志向の「職員研修・人事評価」
4-7. インパクト志向の「採用と外部連携」
4-8. 地域・社会課題との日常的接点

おわりに. ネクスト・アクション

Copyright Japan Fundraising Association

本報告書の読み方

「序章. 研究会概要」では、研究会の全体像をご説明したのち、「0-4」にて議論の要点を総括を整理しております。お時間の限られている方は、こちらだけでも、ご一読いただけますと幸いです。

「第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響」では、本研究の出発点となる社会の変化と、それに伴う金融機関、特に信託銀行への影響について概観しています。金融実務に詳しい読者にとっては既知の内容も含まれるため、その場合は読み飛ばしていただいて構いません。

「第二章. ファイナンスをめぐる6つの地殻変動」では、グローバル及び国内における資金の流れと構造に関する6つの本質的変化、すなわち、マーケットの成長と接続に加えた、エコシステム・情報開示・政策・インパクトマネージメント・信託の進化を抽出し、ファイナンスの再定義に迫っています。

「第三章. 5つの軸から読み解く、未来の金融のあり方」では、金融機関が果たすべき新たな役割について、国際的な潮流を参照しつつ、多角的な視点から論じています。

そして、これらの議論をふまえた**「第四章.インパクト志向の信託銀行のあるべき姿」**では、結論として、信託銀行が、いかにしてインパクトを創出し、持続可能な社会の実現に寄与できるのかを展望しています。**「おわりに. ネクスト・アクション」**は、各ステイクホルダーの次の一手をまとめています。

Copyright Japan Fundraising Association

本研究会は、どのような志とともに歩みを進め、そしてどのような結論へとたどり着いたのでしょうか。

序章. 研究会概要

Copyright Japan Fundraising Association

序章. 研究会概要

0-1. はじめに

近年、信託銀行を含む金融機関が社会にインパクトをもたらす存在として、国内外で注目を集めています。特に、富裕層の社会貢献活動の支援や遺贈寄付の仲介、インパクト投資、金融教育といった分野において、金融機関が果たしうる役割はますます大きくなっています。

こうした中、信託銀行は、自社の持つ信託機能やネットワーク、専門的な知見を活かして、社会課題の解決に貢献する可能性を秘めています。しかし現状では、全社的な戦略としてインパクト・フィランソロピーやインパクト投資に取り組む事例は限られており、それらを担う人材育成にも課題が残されています。

本研究では、信託銀行における社会課題解決への実践的なアプローチを明らかにすることを目的として、国内外の先進事例を調査・分析しました。また、富裕層の社会貢献の実態や、金融機関が取り組む最前線の事例、資金を通じた「知」の構造化のあり方についても整理・考察しています。

本報告書が、信託銀行をはじめとする金融機関の皆さまにとって、今後の実践や研修の有益な指針となり、社会により大きなインパクトと前向きな変化をもたらす原動力となることを心より願っております。

Copyright Japan Fundraising Association

序章. 研究会概要

0-2. 実施体制（1）

本研究会は、各分野の第一線でご活躍されている皆さまのご協力を賜り、実施いたしました。（敬称略）

研究会メンバー

・工藤 七子（一般財団法人社会変革推進財団 常務理事）
・須藤 奈応（インパクトフロンティアーズ ディレクター）
・新田 信行（一般社団法人ちいきん会 代表理事）
・深尾 昌峰（龍谷大学副学長 政策学部教授）
・水谷 衣里（株式会社風とつばさ 代表取締役）
・水谷 公彦（三井住友信託銀行 プライベートバンキング業務推進部 アドバイザー）

オブザーバー

・岡田 拓実（三井住友信託銀行 業務部）
・長屋 忍（三井住友信託銀行 信託開発部）
・馬場 ちひろ（三井住友信託銀行 サステナブルビジネス部 インパクトビジネス開発室）

有識者

・五十嵐 剛志（公認会計士）
・勝又 直人（みずほフィナンシャルグループ サステナブルビジネス部 ディレクター）
・齋藤 弘道（遺贈寄附推進機構株式会社 代表取締役）
・シェーファー・平 ダーヴィッド（株式会社三井住友銀行 プライベートバンキング企画部 部長）
・高橋 治彦（三井住友信託銀行 プライベートバンキング業務推進部）
・古里 圭史（株式会社リトルパーク 代表）
・山田 健一郎（公益財団法人佐賀未来創造基金 代表理事）
・吉村 圭悟（みずほフィナンシャルグループ サステナブルビジネス部 ヴァイスプレジデント）

Copyright Japan Fundraising Association

序章. 研究会概要

0-2. 実施体制（2）

共同研究者

・鵜尾 雅隆（日本ファンドレイジング協会代表理事）
・小川 愛（日本ファンドレイジング協会事務局長）

事務局

・楠田 和香奈（日本ファンドレイジング協会ディレクター）

シニアリサーチャー

※本報告書執筆

・井川 定一（スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー・ジャパン副編集長）

実施

認定特定非営利活動法人
日本ファンドレイジング協会

Copyright Japan Fundraising Association

序章. 研究会概要

0-3. スケジュール

第一回研究会(12/26)

・水口 剛 氏 （金融機関がインパクトを創出する意義と可能性）
・工藤 七子 氏(インパクト志向金融宣言とインパクト投資)

第二回研究会(1/29)

・新田 信行 氏(寄付を含めた金融機関の役割の再定義)
・深尾 昌峰 氏(地域の資金循環を通じた課題解決動向)

第三回研究会(4/24)

・須藤 奈応 氏(インパクト・ファーストファンド)
・サーベイ・分科会結果の報告と全体の報告書内容の検討、内容確認

第四回研究会(5/29)

最終報告書確認と今後のアクション整理

12月　1月　2月　3月　4月　5月　6月　7月

FRJ2025
・「システムチェンジに挑む「本気の」企業経営者たち」(吉村 英毅 氏、伊藤 豊 氏、佐俣 アンリ 氏、坂之上 洋子 氏)
・「誇りある金融が社会を、地域を変える～社会的金融の未来」(末吉 光太郎 氏、髙橋 一朗 氏、水谷 公彦 氏、新田 信行 氏)

オープンセミナー(1/18)

・事務局による包括的役割のデスクトップサーベイとヒアリング。
・金融機関担当者を含めた分科会での事例・方策検討会議

事例・方策検討会議(4/2)

金融機関関係者、財団やNPO、インパクトコンソーシアム等関係者、公益法人、NPO関係者などに参加対象を拡大したダイアログ会

ラップアップダイアログ会議(5/16)

報告書完了(7月)

報告書の活用(8月以降)

・学びの共有
・人材育成への活用(金融機関職員向け研修での活用も念頭に)

Copyright Japan Fundraising Association

0-4. 本研究会の総括(1)

気候変動、格差、社会的分断、パンデミック、技術の暴走、地政学的対立など、世界は複合的なリスクが連鎖する不安定な時代に突入している。日本においても、人口減少と少子高齢化、経済の長期停滞、政治不信、ジェンダーや世代間格差、災害の頻発、そして社会保障や地域行政の持続性低下といった構造的課題が重なり、都市や地域の脆弱性が顕在化している。**これらのリスクは相互に作用し合い、社会の持続可能性を根底から揺るがす「システムレベルの脅威」**となっている。

この危機は、地域の衰退が存続に直結する地域金融機関にとどまらず、戦争、格差、気候変動といったグローバルな不安定化を通じて、あらゆる金融機関の経営基盤を揺るがしつつある。**いま日本の金融機関は、従来の延長線では立ち行かない構造的危機のただ中にある。**

その一方で、社会はすでに大きく舵を切り始めている。**国内では、インパクト志向金融宣言や経済同友会の「共助資本主義」、インパクト・コンソーシアムといったエコシステムの形成が進み、国際的にもGSG Impact、AVPN、GABVといったネットワークが急速に拡大**している。ESG投資、インパクト投資、寄付といった資金の流れは、今やスペクトラムとして連続的に接続されつつあり、従来の資金分類を超えた**社会的価値重視の金融市場**が生まれつつある。

情報開示においても、ISSBやインパクト荷重会計(IWA)などの国際的基準により、**企業や金融機関の行動と成果がより可視化され、説明責任が高度化**している。政策面でも、「新しい資本主義実現会議」を経て、**省庁横断的にインパクトを重視した制度設計**が動き始めており、**インパクトマネジメント手法の進化**とともに、社会的価値の創出を中核とした資金循環のエコシステムが着実に立ち上がっている。様々な形で**社会課題に対峙する信託商品**が生まれており、日本各地でインパクトを生み出している。

そして何より、**社会課題の解決を自らの責任と捉える富裕層を含む個人が、着実に増えている。**

Copyright Japan Fundraising Association

0-4. 本研究会の総括(2)

このような時代に、**これからの金融はどうあるべきか。**そのヒントは、すでに各地で芽吹き始めている。

個社への融資を中心とした従来型のモデルから、**融資・出資・販売金融・寄付という多元的な「金融の4機能」をフルに活用した「面」への発想の転換**。資金提供にとどまらず、非資金領域までを含む**包括的な金融**への進化。共助を重視する**社会的金融**の再評価や、クラウドファンディング、コミュニティ財団といった**新たな金融インフラとの連携**。地域との持続的な関係性を基盤とする**リレーションバンキング**。

さらに、**「価値を大切にする金融の6原則」**、インパクトに対する組織の意図**IFSI**をめぐる議論、**インパクトエコノミー**の胎動、そして**コモンズの再生**や**社会的共通資本の再構築**における金融の役割など、これら一つひとつが、これからの金融の可能性に重要な示唆となっている。

本研究会では、**「インパクト志向の信託銀行」のあるべき姿**として、5つの重点的な役割案が示された。これは決して完成形ではないが、未来に向けた実装と変革への出発点として、十分に意義あるものであろう。

第一に、**「寄付・インパクト投資共創パートナー」**としての役割である。金融機関は、教育現場や地域において寄付教育を推進し、寄付市場の拡大に積極的に貢献することができる。市場原理だけでは解決しきれないシステム課題に対応するためには、寄付という非市場的資金の流通が不可欠である。金融に関するプロとして絶大な信頼を集める銀行は、寄付推進のベストポジションにいる。

第二に、**「インパクトファースト・ファンド推進旗手」**としての役割である。投資と寄付の中間に位置するインパクト投資、特にインパクトを優先する「インパクトファースト」の投融資が拡大すれば、社会課題解決のスケール化が期待できる。社会課題に関心を持つ富裕層と強い関係性を持つ信託銀行は、この寄付性の高い投融資への参加者を増やすことで、こうしたファンドの推進役を担うことができる。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

0-4. 本研究会の総括(3)

第三に、**「富裕層のフィランソロピーナビゲーター」**としての役割である。高齢化と単身世帯の増加により、富裕層の関心は相続にとどまらず、社会貢献や自己実現へと広がっている。遺贈寄付などを通じて、個人の想いを地域課題の解決に確実に結び付けることで、社会資本の強化や格差是正につなげることができる。高齢者保有の資産を、社会課題解決に向けた再投資へと促すことは、益々重要になっていく。

第四に、**「暮らしと社会を支える信託プロデューサー」**としての役割である。2026年4月には新たな公益信託制度の施行が予定されており、受託者の範囲や信託財産・事務の柔軟性が拡大する見込みである。これを機に、地域の多様なステイクホルダーの知恵と力を結集し、コモンズや人々の暮らしを守る信託を実証から実装へと発展させていくことが求められる。この取り組みを構造化し、持続可能なモデルとして磨き上げていくことは、日本の課題解決にとどまらず、同様の課題を抱える世界の地域社会にも希望をもたらすはずである。

第五に、**「地域金融共創エンジン」**としての役割である。システムレベルの課題には、個社支援ではなく、地域全体を巻き込んだ面的支援が不可欠であり、金融機関はその準公的性格より、ハブとなることが求められている。資金の域外流出を食い止め、多様な資源が循環する地域金融エコシステムを再構築することで、経済と社会課題の双方への資金供給が進み、地域の持続的成長が実現される。

これら5つの役割を貫く本質は、金融機関が寄付やインパクトファースト市場の拡大に真正面から取り組み、地域の多様なステイクホルダーと連携して面的に行動することが、**顧客の期待に応える**ことであり、同時に**新たな市場を切り拓く力**になるという点にある。そしてこの取り組みこそが、**システミックリスクの低減と地域の再生を実現**し、**金融機関の存在意義と持続的な未来を支える**、揺るぎない柱となる。

この5つの役割は、単なる掛け声やスローガンでは実現しない。持続的にインパクトを創出していくためには、企業理念やビジョン、中期経営計画、価値観、組織文化、リーダーシップ、制度設計等に至るまで、**組織全体としての「一貫性」と強いコミットメントが不可欠**である。

Copyright Japan Fundraising Association

0-4. 本研究会の総括(4)

インパクト志向金融宣言を経て、多くの金融機関においては、企業理念やビジョンなど上位概念の中でインパクト志向の導入が進みつつある。また今回、重点分野も整理された。これらを実際の行動に移していくためには、中位の仕組みや制度における一貫性を、あらためて見つめ直すことが求められる。そこで本研究会では、5つの重点分野を実現に導く**3つの仕組み・制度**について、最後に整理した。

1つ目は、**「職員研修・人事評価」**である。金融機関が社会に与えうるポジティブな影響力を包括的に理解し、社会課題の解決を喜びと感じられる社員が増やすことで、組織全体にインパクト志向が根づかせる必要がある。そのためには、金融と社会の両面で成長できる環境を整え、社会的価値の創出と人材育成・評価を結びつけることが重要である。

2つ目は、**「採用と外部連携」**である。ソーシャルセクター経験者を含む、多様な人材の登用と、NPOやコミュニティ財団、自治体、地域金融機関等との戦略的連携により、新たな視点と資源が組織に取り込まれ、地域課題に対応した資金循環モデルが構築されている。外部知見も商品開発等に活用され、インパクトの質とスケールが拡大している。

3つ目は、**「地域・社会課題との日常的接点」**である。プロボノ制度や寄付活動を通じて、社員と社会課題との接点が日常化しており、社会課題に対する適切な洞察と、地域との信頼関係やネットワークが形成されている。これにより、金融サービスと人材の両面で持続的な社会的インパクトが生まれている。

本調査報告書は、今後の議論や実践に向けた出発点にすぎない。金融機関においては、本報告書で示した提言を参考としつつ、それぞれの実務に即した形で取り組みを進めていくことが望まれる。一方、NPOやコミュニティ財団、自治体などにおいても、連携をより深めていくために、金融機関や信託の仕組みに対する理解を深める機会を積極的に持つことが重要である。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

気候変動、格差の拡大、社会的分断、パンデミック、急速な技術革新、地政学的な対立など、世界は複数のリスクが複雑に連鎖する不安定な時代に突入しています。日本においても、人口減少と少子高齢化、長引く経済停滞、政治への不信、ジェンダーや世代間の格差、災害の頻発、そして社会保障や地域行政の持続性の低下といった構造的な課題が重なり、都市や地域の脆弱性がより一層明らかになっています。

こうしたリスクは互いに影響し合い、社会全体の持続可能性を揺るがす「システムレベルの脅威」となっています。このような危機は、地域の衰退が経営に直結する地域金融機関にとどまらず、戦争や格差、気候リスクといった世界的な不安定要因を通じて、あらゆる金融機関の経営基盤を脅かしています。

いま、日本の金融機関は、これまでの延長線上では対応できない深刻な構造的転換点に直面しています。

第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響

Copyright Japan Fundraising Association

第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響

1-1. 日本の金融機関を取り巻く数字

① 世界

気候変動

気候変動はすでに危機的状況にある。地球の平均気温は産業革命前より1.2～1.9℃上昇し、2030年までに1.5℃を超える可能性は86%とされている。CO_2排出量は年間約374億トンに達し、2024年の気候災害による損失は3,680億ドルにのぼり、特に脆弱な地域で深刻な影響が出ている。気候変動は環境だけでなく、経済や安全保障を揺るがすシステムリスクとなっている。再生可能エネルギーは、世界電力の30%超を占めるまでに拡大する一方、気温上昇を1.5℃以下に抑えるために2030年までに必要とされる7.4兆ドルの気候資金に対しては、現在の約5倍の投資が必要とされている。

格差と分断

世界の格差と分断は拡大しており、上位1%が全資産の約44%を占める一方、下位50%はわずか2%に留まる。経済的不平等は、教育・医療・雇用へのアクセス格差や社会的分断を招き(例:最富裕層は公的教育資金の28%を受ける一方、最貧困層はわずか16%に留まる)、民主主義や社会の安定を脅かす要因となっている。

地政学的対立

世界の軍事支出は2024年に過去最高の2.7兆ドルに達し、ウクライナ戦争などにより紛争による死者は約16万人、国家が関与する紛争が61件と過去最多に。難民・避難民は約1億2,320万人で過去最多を更新している。2025年版「終末時計」は「残り89秒」を指しており、戦後最も短くなった。

パンデミック

COVID-19で世界の死者は約700万人、関連死を含むと実質は2,000万人超になった。約9,700万人が極度の貧困に転落し、15億人の子どもが一時的に学校閉鎖の影響を受けた。今後の**対策強化が急がれる**。

技術の暴走

AIが人類を破滅する懸念が高まっており、2023年にはAIの専門家らが、「AIによる絶滅のリスクへの対応を、パンデミックや核戦争のようなリスクと並ぶ、全世界的な優先課題にすべきだ」と声明を出した。

Copyright Japan Fundraising Association

第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響

1-1. 日本の金融機関を取り巻く数字

② 日本社会(1)

人口減少と少子高齢化

「日本の人口は2008年をピークに減少へ転じ、**長期的な人口縮小**が続く。2025年には、団塊の世代が全員75歳以上となり、社会課題が深刻化していくと見られる。

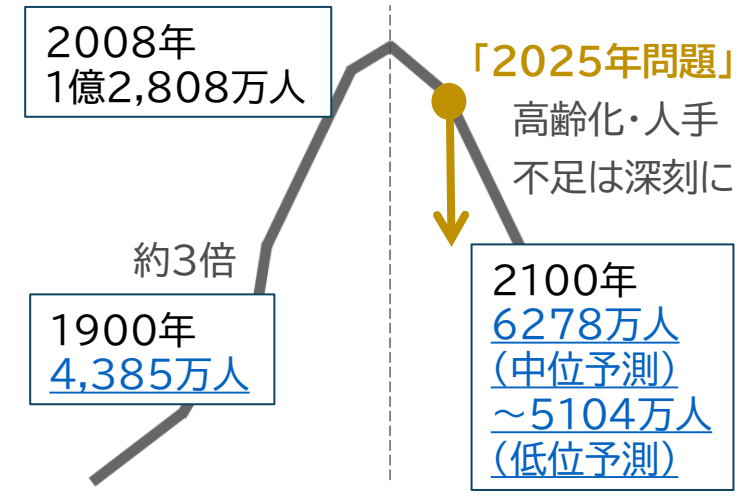

労働人口減少と家族の形の変化

65歳以上人口は、2000年の2,116万人から2060年の3,367万人と約62%へ増加する一方、15～64歳の労働人口は、1995年の8,726万人から2070年の5,067万人へ約58%へ減少する見込み。2.1人で1人を支える体制から**1人で1人を支える体制(従属人口指数)**へと移行していく。2050年までに約4割は一人家庭、うち半数は65歳以上になる。**地域や家族が前提の日本の福祉制度は、限界**を迎えつつある。

地域行政の持続性低下

2024年時点において、全国自治体の**4割超**が「消滅可能性自治体」に該当している。

ジェンダー格差

企業代表者の男女別割合は、85:15となっており、ジェンダー指数は146ヶ国中118位。

世代間格差(負の世代間格差)

年齢と資産の相関は続く一方、60代同士を比較すると資産は減少傾向にある。

子どもと若者の課題

小～高校性の自殺者数529名と過去最高を更新、9人に1人の子どもは**相対的貧困**に。

自然災害の多発

日本は**自然災害被害額**の約20%を占め、M6以上の地震の約2割は日本付近で発生。

Copyright Japan Fundraising Association

第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響

1-1. 日本の金融機関を取り巻く数字

③ 日本社会(2)

老老相続問題

日本では、60歳以上の高齢者が全金融資産の63.5%(2019年)を保有している。被相続人の死亡時の年齢構成は、80歳以上が71.6%(2019年)、相続人の年齢構成は、60歳以上が52.1%となっており、超高齢の被相続人が高齢の相続人に遺産相続をする「**老老相続問題**」が増加。60歳以降の場合、子育ても終了している例が多く、消費が控えめであり、高齢者間での資金循環が起こっている。また、被相続人1人当たりの相続人数が減少し、配偶者や子どもがいない被相続人が増加、財産を残したい相手が減少している。今後20年かけて「無子高齢者」の割合が10%から30%へ増加していく

富裕層の拡大

2005年と2023年を比較すると、超富裕層は5.2万世帯から11.8万世帯に、富裕層81.3万世帯から153.5万世帯に、準富裕層は280.4万世帯から403.9万世帯に増加している。

社会課題への関心

Z世代(15～29歳)の約87%、特に10代では92%が**社会課題に「関心がある」と回答**しており極めて高い。SNSや学校教育、グローバルな価値観の影響で、気候変動、ジェンダー、格差、公正な経済などに対して「自分ごと」としての意識が強く、ESG投資への認知も、年齢が低いほど高い。

企業数・改廃率

日本の企業数は**1990年代をピークに減少**し、2000年代以降その傾向が続く。日本は開業・廃業率が共に低く、近年**黒字廃業も増加**し、新規事業創出と経済の新陳代謝が停滞している。**高齢化と後継者不在が深刻化**し、地域経済の持続性にも影響を及ぼす。

	2014年	2021年
中小企業	380.9万	336.5万
(小規模	325.2万	285.3万
(中規模	55.7万	51.2万
大企業	1.1万	1万
合計	382.0万	337.5万

企業数　出典:中小企業庁

※「老老相続問題」については、令和6年度外務省NGO研究会(日本ファンドレイジング協会、井川 定一 氏執筆)内、 齋藤 弘道 氏発表より

Copyright Japan Fundraising Association

第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響

1-1. 日本の金融機関を取り巻く数字

④ 金融機関

金融機関数

約40年で日本の金融機関は**半分以下**に

	1986年	2023年
銀行(株式会社)	164	134
(都市銀行	13	5
(地方銀行	64	62
(第二地方銀行	68	37
(その他の銀行	19	30
協同組織金融機関	949	416
(信用金庫	455	254
(信用組合	447	145
(労働金庫他	47	17
合計	1113	550

※預金保険機構対象

預貸率の低下と預金の域外流出

日本の預貸率(対預金の貸出金比率)は、バブル期には80～90%台を維持していたが、**2000年代以降は大きく低下**した。とくに地方銀行では、低金利と貸出需要の減退により、近年では、全国平均で60～70%前後とされ、余剰資金運用先として有価証券・公的債権等投資への依存傾向が強まっている。更に、ネット銀行やメガバンクによる金利引き上げや新NISA拡充に伴う「預金から投資へ」の流れ、不動産価格の高騰、地方の親から都会の子どもへの相続が加速すること等により、**預金の域外流出**が加速している。

特に、地域の小規模な資金需要に対応できる地域金融、**社会的金融は危機的状態**に。

その他

ROA・ROE:2023年日本の銀行のROEは平均約5%と低水準(欧米主要銀行10%前後)

コア業務純益:地方銀行では低金利や競争激化により減少傾向。

不良債権比率:主要行は約1.0%と過去最低水準だが、今後の経済動向に注意が必要。

経費率(OHR):大手銀行は約60%と、欧米主要銀行の約50%より高い水準。(≠悪い)

有価証券運用残高:2023年度末で約300兆円。収益確保へ運用多様化が進む。

IT投資額:近年主要銀行で増加傾向にあり、デジタル対応が加速。

信託財産残高:信託銀行で約1,200兆円に達し、資産承継ニーズの高まりを反映。

Copyright Japan Fundraising Association

第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響

1-2. 社会変化が「金融機関」にもたらす影響

① **メガバンク**：日本経済の構造変化の影響を受けつつも、規模と多角化により一定の対応力を持つ。一方で、国内市場の停滞や新興勢力の台頭といった脅威にも直面しており、経営戦略の転換が進められている。

- **人口減少と高齢化の影響**：顧客基盤の縮小は預貸業務の成長余地を狭め、生産年齢人口の減少が国内貸出需要の頭打ち要因となる。高齢者層の増加は相続・資産運用ニーズ拡大につながり、信託銀行等でのサービス強化が進む。
- **都市集中と地方経済の停滞**：地方経済の衰退や廃業増加 は、系列の地域金融を通じて間接的に影響を及ぼす。メガバンクは地方創生事業や地銀との連携を通じ、新たな収益源を模索している。
- **超低金利環境からの転換**：長期にわたる低金利は利ザヤを圧迫し、国内収益を縮小させた。しかし、円安・海外金利上昇・政策修正の兆しにより、2023年度は3社合計で1.8兆円の中間期純利益（前年同期比+71%）、2024年3月期は3.3兆円超と過去最高益が見込まれる。
- **デジタル化とフィンテック競争**：DXの推進は効率化とサービス高度化の機会であると同時に、フィンテック企業の台頭という脅威でもある 。店舗数は2010年代の700～1000店から2023年には300店台へ縮小し、軽量化とデジタルチャネルへの転換が加速 。
- **気候変動・サステナビリティ**：ESGやGXに対応するサステナブル金融の拡大が進み、プロジェクトファイナンスやグリーンボンドなどへの取組が加速。日銀の気候変動対応オペも活用され、環境分野への投融資が本格化している。3メガは石炭火力向け融資縮小や2050年カーボンニュートラル方針を掲げ、ポートフォリオの脱炭素化を進めている。

メガバンクは、気候変動や人口減少といった「システムレベルの脅威」に加え、レガシーシステム、高コスト構造、システム障害、海外展開に伴う地政学的リスクなど、複合的な課題に直面している。一方で、DX、海外事業、ESG、インパクト投資などの新分野で競争力を強化し、高収益を原資に改革と戦略投資を進めることで、構造変化を乗り越え、持続的成長を目指している。

Copyright Japan Fundraising Association

1-2. 社会変化が「金融機関」にもたらす影響

② **地方銀行**：第一地銀61行・第二地銀36行（2024）は、地域密着型金融の担い手として地方経済を支えてきたが、人口減少・高齢化・都市一極集中の影響を強く受けている。経営環境は一段と厳しさを増す一方、地域再生やデジタル化を捉えた新たな役割模索も進んでいる。

- **市場縮小と貸出需要の減退**：人口減と企業数の減少により地域の融資マーケットは縮小し、後継者不在による中小企業の廃業も相次いでいる。創業も低調で、貸出先の確保が困難な中、貸出競争が激化し、利ざや縮小や与信リスクの上昇が懸念されている。
- **低金利環境による収益圧迫**：長引く超低金利により利息収入が伸び悩み、多くの地銀はリスク資産への投資に活路を求めるが、為替や金利変動に伴う評価損のリスクも抱える。保守的な経営体質も影響し、構造的な収益力低下に直面している。
- **人口集中と地方経済の衰退**：東京圏への人口集中が進み、地方の市場規模は年々縮小。預金者の高齢化も進行し、今後は更に資金流出が加速する可能性もある。市場縮小と高齢化は、地方銀行の存続基盤に直結する深刻な課題である。
- **競争激化とフィンテックの進出**：ネット銀行やフィンテック企業が地理的制約なくサービス提供する中、若年層を中心に地銀離れが進む。地方銀行もAPI活用やQR決済、ネオバンクの設立などで対応を図っており、連携や提携による生き残り策が注目されている。
- **構造改革と統合の促進**：政府による地銀再編支援や独禁法の特例措置により、県内統合が進展。再編による効率化や収益基盤強化が期待される一方で、統合コストや経営文化の違いといった課題も残る。中長期的には、再編による健全化が地域金融の安定に寄与する。
- **地域密着型ビジネスと多角化**：事業承継・創業支援、自治体連携など、コンサルティング型金融への転換が進む。オンラインチャネルの活用による広域展開や私募債・クラウドファンディング仲介といった新領域への進出も始まっており、収益源の分散が図られている。

構造的逆風のなか「縮小均衡」からの脱却を迫られているが、再編や新事業への挑戦は筋肉質な経営体質への転換や役割再定義のチャンスでもある。単なる金融仲介にとどまらず、地域課題解決のパートナーとして新たな価値を生み出せるかどうかが、今後の成否を分ける鍵となる。

Copyright Japan Fundraising Association

1-2. 社会変化が「金融機関」にもたらす影響

③ **信用金庫・信用組合**:「地元のための金融」を理念とし、中小企業や地域住民と密接な関係を築いてきた協同組織金融機関である。しかし、人口減少・高齢化・デジタル化といった構造変化により、経営環境は一段と厳しくなっている。一方で、協同組織ならではの地域性や公共性を活かした取り組みによって、新たな役割を模索する動きも進んでいる。

- **市場地域経済縮小と顧客基盤の弱体化**:人口減と企業数の減少で融資・預金両面の市場が縮小し、貸出先の確保が困難になっている。預金超過や過当競争も深刻化し、低利融資による収益低下が構造的課題となっている。
- **高齢化と多様化するニーズ**:高齢顧客への訪問対応や相続相談、リバースモーゲージ(不動産担保型融資)などの新たなニーズが生まれる一方、デジタル弱者対応や職員の高齢化も課題である。高齢者との信頼関係維持とサービスの柔軟性が求められている。
- **デジタル化対応と業界連携**:IT投資余力に乏しい中、協同組織間でのシステム集約やスマホアプリの共同開発が進んでいる。クラウド化や外部フィンテックの導入も進められており、デジタル時代に適応する取り組みが業界横断的に広がっている。
- **地域貢献と信用補完機能**:創業支援、空き家対策、生活相談や詐欺防止など、収益を超えた地域支援活動が信金・信組の大きな価値となっている。自治体との連携や地域包括ケアとの関与など、金融を超えた存在意義を発揮しつつある。
- **再編と広域化への動き**:合併や業務提携による経営の安定化が進みつつあるが、協同組織の特性上、地域住民との合意や調整が不可欠である。システム統合や共同事務による緩やかな広域連携も多く見られ、地域性を損なわずに効率化を図っている。

信用金庫・信用組合は、地域社会の金融インフラとしての責務を果たしながら、人口減少社会への適応を進めている。地域密着であるからこそ提供できる細やかなサービスや、社会課題に向き合う姿勢こそが、信頼を生む基盤となっている。IT活用や他業態との連携等によって弱点を補完し、協同組織としての使命を果たすことで、持続可能な経営モデルの構築を目指している。

Copyright Japan Fundraising Association

1-2. 社会変化が「金融機関」にもたらす影響

④ **ネオバンク・フィンテック事業者**：日本のデジタル化やライフスタイルの変化を追い風に急成長している新興勢力である。従来の金融機関とは異なる発想と技術で利便性の高いサービスを提供し、特に若年層やデジタルネイティブ世代の支持を集めている。

- **デジタルネイティブ世代の台頭**：スマホやネットに親和性の高い20～40代を中心に、非対面・低コスト・柔軟な金融サービスのニーズが高まっており、これに応えるネオバンクやフィンテックは、既存市場からシェアを奪い、金融アクセスが届きにくかった層へリーチしている。
- **地方への展開と新たな役割**：ネット型サービスは、支店が撤退する地方でも金融アクセスを担う存在として注目されている。スマホ操作支援や代理サービスとの組み合わせにより、高齢者等への取引支援も進められ、都市集中が進む中で新たな社会的役割を果たしている。
- **キャッシュレス・DX推進**：政府のキャッシュレス推進や給与のデジタル払い解禁、リモート社会の定着など、制度・環境の変化が新興プレーヤーにとって大きな機会に。個人向けに加え、BtoB分野でもクラウド会計や請求書買取サービスの拡大が進み、地方の中小企業にも浸透。
- **規制と信頼性の課題**：フィンテック事業者はスピード感がある一方、規制対応やセキュリティ確保、信用構築が課題となっている。銀行免許を持たない事業者は法制度の制約を受けやすく、信頼性向上にはサイバーセキュリティ投資や適切な資金管理体制が不可欠である。異業種との競争や事業モデルの収益性確保という面でも試練が続く。
- **金融包摂とイノベーション**：ネオバンク・フィンテックは、ギグワーカーや外国人、高齢者など新たなニーズ層に対する対応力が高く、社会課題解決型ビジネスとしても注目。ブロックチェーンやAI等の先端技術を活用し、地域通貨や再エネ関連の金融インフラ構築などにも挑戦。

総括ネオバンク・フィンテック事業者は、デジタル化時代の金融サービスの担い手として急成長する一方、信頼性の確保や規制との整合性といった課題を乗り越える必要がある。今後は、既存金融機関との協調・連携の深化や、社会的課題への対応力が差別化要素となり、人口減少社会における金融の新たな選択肢としての存在感を強めていくことが期待される。

Copyright Japan Fundraising Association

第一章. 社会の構造変化と金融機関への影響

1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

① 日本社会の変化：高齢化・人口減少・経済停滞・デジタル化

a. 急速な高齢化と人口減少

急速な高齢化および人口減少は、信託銀行に**新たな需要**と**経営上の課題**をもたらしている。資産管理や相続対策に対する高齢層のニーズ（「セキュリティ型信託」や「遺言信託」等）が高まる一方、少子化による市場縮小と顧客基盤の高齢化が収益性に影響を与えている。信託銀行は「人生100年時代」を見据え、多様な高齢者ニーズに対応する包括的なビジネスモデルの構築を進めている。**「老老相続」**の増加に伴い、シニア層に資産が滞留するという課題が顕在化する中、信託銀行は、顧客満足の向上、企業収益の確保、そして社会課題の解決という三者の要請を同時に満たし得る絶好の立ち位置にある。

b. 経済の長期停滞（低成長・低金利）の影響

資産運用利回りの低下により、企業年金や投資信託の運用が難化し、代替資産（オルタナティブ投資）へのシフトや国際分散投資の強化が求められている。また「貯蓄から投資へ」の流れの中で、個人の資産形成ニーズへの対応も課題である。顧客の期待は、より包括的で伴走型の資産アドバイスへと移行しつつある。超低金利下では、信託報酬や手数料収入に依存するビジネスモデルは収益面で圧迫を受けており、各社はコンサルティングや不動産関連業務など**収益源の多角化**を進めている。こうした中、2000年代以降は業界再編も進み、メガバンク系列と独立系信託がそれぞれの変化に対応している。

c. DXの進展と金融イノベーション

フィンテックの台頭や**IT技術の発達**は、信託銀行にとって大きな変革要因である。オンラインによる資産コンサルティングや契約手続き、AI・RPAの導入により業務効率化が進み、若年層や遠隔地の顧客にもアプローチしやすくなり、サービス提供スピード・利便性が向上している。デジタルを通じた非対面での信頼構築や、パーソナライズされた提案力も鍵となる。他方で、フィンテック企業やオンライン証券、ロボアドバイザーサービス等との競争も激化している。信託銀行は、信頼性や対面対応の強みを活かしつつ、サイバーセキュリティやIT基盤の強化を図り、デジタル世代のニーズに応えるサービス開発を行っている。

Copyright Japan Fundraising Association

1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

② 資産承継（相続）分野への影響と信託銀行の取り組み

a. 相続ニーズの増加と遺言信託サービス

高齢化の進展に伴い、金融資産・不動産・有価証券等個人資産の**相続・承継ニーズ（遺言作成や遺産管理）**が高まっており、信託銀行は遺言信託や相続相談の提供を拡充している。**遺言信託**では、生前の遺言作成支援から死後の執行まで一貫した支援が受けられ、一部信託銀行では**リバースモーゲージ**（不動産担保型融資）も提案している。また、認知症リスクなどに備えた成年後見制度の代替として**家族信託（民事信託）**の活用も進み、信託銀行は相談窓口や監督支援の立場で関与し、制度整備や普及に貢献している。今後は、資産の承継だけでなく、想いや価値観を次世代につなぐ信託の役割が一層求められる。

b. 高齢者の財産管理と「守りの信託」商品

資産承継においては、高齢者の財産を詐欺や浪費から守る観点も重要である。**「セキュリティ型信託」**は、払い出しに第三者の同意を要する仕組みにより、不正出金を防止しつつ、生活資金の定期払い出しも可能とする。また、判断能力が低下した場合に備える商品として、**「後見制度支援信託」**や**「任意後見契約支援信託」**も提供されている。前者は家庭裁判所の関与のもとで信託銀行が財産を管理するもので、法定後見制度と連動し被後見人の資産を適正に保全する。後者は、公証人を通じて任意後見契約を締結した際、その契約内容を支えるために資産を信託し、必要な支払いだけを行うことを可能にする。

c. 事業承継への対応

資産承継には中小企業の**事業承継**も含まれ、経営者の高齢化が進む中、信託銀行は**自社株信託**（オーナー経営者が保有株式を信託に入れておき、退任時に後継者へ株式を渡す仕組み）や**事業承継ファンド**を通じて後継者不在による廃業リスクへの対応を支援している。信託を活用することで、相続税や株価変動を考慮した承継計画が可能となる。また、事業売却益の一部を公益信託に拠出する**「承継寄付信託」**のような仕組みも注目されており、信託銀行はその設計・運営（専門的助言や受託者としての機能提供）を担うことで、高齢社会における資産承継と社会貢献を両立する役割を果たしている。

Copyright Japan Fundraising Association

1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

③ 不動産信託・不動産管理分野の変化

a. 高齢社会と不動産の利活用ニーズ

人口減少と高齢化に伴い、**空き家の増加**（2023年時点で全国の空き家数は約900万戸、住宅全体に占める空き家率は13.8%）や**不動産の有効活用**が社会課題となる中、信託銀行は不動産管理や活用の支援に注力している。「**不動産管理信託**」では、所有者が不動産を信託し、信託銀行が賃貸・売却・維持管理を担うことで、煩雑な管理から解放されつつ収益を得られる。また「**土地信託**」により、資金を出さずに開発を委ね、収益を得る仕組みも活用されており、高齢化社会における資産の安定的活用手段として注目されている。信託は、地域経済の再生やまちづくりといった公共的価値の創出にもつながりつつある。

b. リバースモーゲージ信託等

リバースモーゲージは、高齢者が自宅を担保として生活資金の融資を受け、死亡時に不動産を売却して一括返済するローンである。信託銀行もこの分野に参入しており、たとえばある信託銀行の「リバースモーゲージ信託」は、顧客から不動産を信託譲渡として受け入れ、当該資産を担保に提携金融機関が融資を行う。信託を介在させることで、融資の実行や担保管理の円滑化が図られ、信託受益権を活用した柔軟な資産処分も可能となる。別の信託銀行も「不動産活用ローン（リバースモーゲージ）」を提供しており、遺言信託契約の締結を利用条件とすることで、貸付から遺産整理まで一貫した対応を実現している。

c. 不動産小口化商品とJ-REITの拡大

人口減少による不動産需要の縮小懸念に対し、信託銀行は**不動産小口化商品**や**J-REIT**（上場不動産投資信託）の組成・管理、不動産私募ファンドや証券化商品の資産分別管理や収益分配を担うことで投資市場の活性化に貢献している。近年は**デジタル証券（セキュリティトークン）**を活用した新たな投資スキームにも取り組み、不動産金融のインフラ整備にも関与している。2021年に国内初の不動産STO（セキュリティ・トークン・オファリング）事例も生まれた。高齢化に伴う不動産管理・処分の課題にも信託スキームを通じて対応しており、今後は社会課題解決への寄与が一層期待される。

Copyright Japan Fundraising Association

1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

④ 年金信託と退職給付分野の課題

a. 老後資金ニーズと企業年金の動向

「人生100年時代」を迎え、老後の生活資金としての年金の重要性は一層高まっている。公的年金に加え、企業年金の役割も大きく、信託銀行はその運用管理や制度設計支援で中心的な役割を担っている。**確定給付型（DB）**から**確定拠出型（DC）**への移行が進む中、信託銀行は制度見直しや運用の高度化を支援し、低金利環境下では**代替投資**や**ALM（資産負債管理）戦略**を提案している。また近年は、企業年金においてもESG投資やサステナビリティへの関心が高まり、信託銀行はESG指数に連動する商品やインパクト投資ファンドの提供を通じて、経済的リターンと社会的価値の両立を図っている。

b. 年金ビジネスと個人向け商品

信託銀行にとって年金業務は基幹分野であり、年金数理人やアクチュアリーを擁して制度設計や数理計算を支援している。少子高齢化による労働人口の減少を背景に、企業にとっては年金制度の魅力向上が人材確保の鍵となっており、信託銀行は**マスタートラストの提供**（複数企業の年金基金をまとめて運用）や**ALM分析**、リスク計測サービスの高度化、加入者向けの**金融教育支援**など多様なサービスを展開している。一方、個人の老後資金準備として**iDeCo**や**積立NISA**に加え、**「自分年金信託」**といった信託商品も提供されており、柔軟な設計と安定的な受取が可能な選択肢として注目されている。

c. 年金財政と信託銀行の社会的役割

日本の公的年金制度は、高齢化による給付の増加と現役世代の減少による保険料収入の減少という構造的課題を抱えている。政府はマクロ経済スライド等で給付水準調整を行いつつ制度維持を図ろうとしている中、信託銀行には**世代間扶養を金融面で支える役割**が期待されており、現役世代の資産形成支援と高齢世代の資産管理・運用の両面で貢献している。年金信託や関連商品の提供を通じて、個人の人生設計を支えることは信託銀行の社会的使命といえる。近年はESGの「社会」視点からも年金ビジネスの意義が再認識されており、持続可能な経済と社会に資する取り組みが求められている。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

⑤ ESG・サステナビリティ関連投資への対応

a. 世界的なESG投資潮流

近年、**ESG投資**（環境・社会・ガバナンスを考慮した投資）は世界的に主流となりつつあり、**グリーンボンド**の発行や**ESG投資ファンド**の拡大が進んでいる。特にグリーンボンド市場は年率25%で成長し、2025年には発行残高が2兆ドルに達する見通しである。日本の信託銀行も早くからESG投資に取り組み、運用資産へのESG評価導入や、議決権行使を通じたエンゲージメント活動を展開してきた。さらに、**責任投資原則（PRI）**に署名するなど、グローバル基準への対応も進めており、国内外の株式・債券・オルタナティブ資産まで広範にESG視点を組み込んでいる。（2-1.参照）

b. 信託銀行発のインパクト投資商品

ESG投資に加えて、明確な社会的成果を重視する**インパクト投資**が注目を集めている。また、生物多様性を評価・支援する**「ネイチャー・インパクトファイナンス」**など、環境分野に特化した新商品も登場している。これらはTNFD（自然関連財務情報開示）などの国際基準を取り入れ、企業の自然資本経営を後押しする仕組みである。さらに、**ESG評価に基づくローン**や**トランジションボンド**の受託、デジタル資産を活用した環境金融商品など、多様な**サステナブルファイナンス**の展開が進められている。信託銀行は、環境と経済の両立を支える金融インフラとしての役割を強めている。（2-1.参照）

c. 顧客へのESG投資提供と課題

信託銀行は個人投資家向けに**ESG投資信託**や**テーマ型ETF**の提供を強化しており、再生可能エネルギー、脱炭素、女性活躍、健康経営などをテーマとした多様な商品を展開している。初心者にも理解しやすいよう、セミナーやレポートによる情報提供にも力を入れている。一方で、**グリーンウォッシュへの懸念**や**開示の透明性**といった課題もあり、信託銀行には受託者責任として、ファンドの運用実態や投資先のESG状況を適切にモニタリングすることが求められている。国際的には**欧州のSFDRなど透明性規制**が進む中、日本でも金融庁がESGファンドの実態把握に取り組んでいる。

Copyright Japan Fundraising Association

1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

⑥ 投資信託ビジネスの変化

a. 個人金融資産動向と「貯蓄から投資へ」

日本の家計は2,199兆円（2024年3月）の金融資産を保有する一方、その**多くが現預金**に偏っている。近年ようやく**「貯蓄から投資へ」**の動きが見え始めたが、米国に比べ資産拡大のペースは緩慢である。政府は新NISAの恒久化・拡充を通じて個人投資を促進しており、信託銀行もその流れを受け、投資信託の販売・運用ビジネスを強化している。従来は証券会社などが主導していたが、信託銀行も窓口やオンラインで積極的に商品を提案し、特にリスク許容度が比較的高い富裕層に対しては私募ファンドやオルタナティブ運用を含む多様な選択肢を提供することで、資産運用残高の拡大を図っている。

b. 高齢化と投資信託商品設計

個人投資家の高齢化が進み、70代・80代で投資を始める事例も増加している。信託銀行は**安定収益型**や**毎月分配型ファンド**などを通じて、定期預金代替の運用提案を行っているが、高齢顧客の元本割れ懸念に配慮し、**預金や保険との複合商品**なども提供している。リスク説明や利益相反回避など、**フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）**に基づく対応が求められるなか、資産承継と連動した**「継続投資契約型ファンド」**や、信託報酬の一部を寄付に充てる**「SDGs応援ファンド」**など、投資と社会貢献の両立を目指す商品も登場している。

c. 信託銀行の運用力と競争環境

信託銀行は自社グループの資産運用会社を通じて多様な投資信託を運用・提供し、低コストのインデックス型やESGファンドの人気を背景に運用残高を拡大している。自行チャネルでの販売に加え、他社ファンドも取り扱うオープン架構を採用し、顧客に最適な商品を提案している。一方で**ネット証券やIFAとの競争も激化**しており、信託銀行は対面による**コンサルティング力**や、**ラップ口座**（投資一任型運用）を活用した資産管理型サービスの提供により差別化を図っている。投資信託ビジネスにおける信託銀行の役割は拡大しており、日本人の資産形成と経済活性化に向けた貢献が期待されている。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

⑦ 寄付信託(フィランソロピー信託)の展開

a. 富裕層の社会貢献と寄付市場の変化

近年、個人や企業による**フィランソロピー**への関心が高まり、特に高齢の富裕層を中心に、相続財産の一部を社会に還元したいというニーズが拡大している。**遺贈寄付の増加**や、認定NPO法人制度の整備など制度面の支援も進んでいるが、寄付額は欧米に比べ低水準にとどまる。こうした中、金融機関が寄付のプラットフォームを提供することで寄付文化を醸成する仕組みとして、**「特定寄付信託」**が注目されている。これは、信託契約を通じて一定期間ごとに選定された寄付先へ資金を分配するもので、寄付の意志を確実かつ継続的に実現する手段として、寄付文化の醸成と市場の成長に貢献している。(2-6.参照)

b. 信託銀行による寄付信託商品

寄付信託は、信託契約を通じて一定期間にわたり慈善団体等へ継続的に寄付を行う仕組みである。たとえば、毎年一定額を指定団体に拠出し、数年かけて元本全額を寄付する商品が提供されており、運用収益も含めて非課税で寄付される。寄付先は公益法人や認定NPO法人等から選択でき、「どこに、どのように寄付すべきか悩む」という層にも安心感を提供している。信託銀行は寄付金の使途や実績に関するレポートを通じて透明性を担保し、寄付先の新規開拓や社会課題に関する情報提供なども行い、寄付文化の醸成に向けた伴走支援を強化している。

c.フィランソロピー・アドバイザリー

寄付信託と並行して、信託銀行を中心とした銀行グループによる**フィランソロピー・アドバイザリーサービス**の提供も広がりつつある。これは、富裕層顧客に対して寄付先の選定や基金設立を支援し、社会課題解決への想いを具体的な行動へとつなげる専門的な相談サービスである。クラウドファンディング企業やプロボノ団体との連携を通じ、個人の意志に沿った寄付の実現を支援する動きが進んでいる。信託銀行は、長年の公益信託運営で培った資金管理や運営のノウハウを活かし、寄付文化の基盤整備に寄与している。今後もインパクトを重視した新たな寄付スキームの展開が期待されている。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

1-3. 社会変化が「信託銀行」にもたらす影響

⑧ 世界における信託の最新トレンドと日本への影響

a. グローバルなフィランソロピー信託

近年、世界では超富裕層を中心に慈善寄付の動きが加速し、年間の**フィランソロピー寄付額**は1兆ドルを超えるとされる。特に気候変動など特定分野への寄付が増加し、米国では**ドナーアドバイスドファンド（DAF）**が普及している。こうした潮流を受け、2025年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」では、日本版DAFの導入の検討が組み込まれており、日本でも信託を活用した寄付のさらなる発展が期待される。 また、国際送金や規制対応の知見を有する信託銀行は、グローバル・フィランソロピーの仲介役としても重要な役割を果たすことが期待されている。

b. デジタル資産信託の進展

ブロックチェーン技術の普及により、**暗号資産**や**NFT**といったデジタル資産が新たな資産クラスとして注目されつつ、その管理や相続の困難さが課題とされている。こうした中、信託の仕組みを用いてデジタル資産を安全に保管・継承しようとする動きが進んでいる。米国では州認可の信託銀行が**カストディ業務**を担い、**マルチシグ署名**などの信託的管理手法が活用されている。日本でも法整備が進み、デジタル資産専門の信託会社の設立や総合プラットフォームの構想が始動している。これが進めば、近い将来、信託による遺産管理にデジタル資産を組み込むことも可能になる。

c. サステナビリティ重視と国際協調

世界的なサステナビリティの潮流は、信託の形態にも影響を及ぼし、**環境・社会目的信託**や**コンサベーション・トラスト**の導入が各国で進んでいる。日本でも公益信託の柔軟な活用が求められ、官民連携による社会インパクト投資ファンドや、SDGs関連事業に収益を充当する「インパクト信託」の展開が期待されている。企業のESG情報開示強化を背景に、信託銀行は非財務情報を評価する**「エンゲージメント信託」**の担い手としての役割も求められるようになっている。さらに、国際的な信託業務の透明性確保や、**富裕層向け信託サービスの海外展開**においても、信託銀行の専門性と国際連携が一層重要となる。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

企業も、政府も、そして私たち一人ひとりも、自らの経済活動が、どんな影を社会に落とし、どんな風を環境に吹き込むのかを見つめるときが来ています。

かつて経済は、社会や自然と切り離された世界で回っていました。しかし今、その分離はほころびを見せ、問いを突きつけています。「その利益は、未来にとっても利益か？」と。

経済の意思決定の芯に、社会と環境へのまなざしを据え、その営みのすべてを、世界をよりよくする力へと織りなおす。私たちは今、「インパクトエコノミー」という名の新しい循環へと、舵を切るべきときに立っています。

第二章. ファイナンスをめぐる6つの地殻変動

Copyright Japan Fundraising Association

2-1. マーケットの成長と接続(1:概要)

経済的リターンだけでなく、社会的インパクトを意識する動きが国内外で加速しており、金融の本質的な目的や価値が再定義されつつある。その過程において、「投資」と「フィランソロピー(寄付)」の境界は、かつてないほどに溶け合いつつある。

① ESG投資

企業などへの投資判断を行う際に、従来の財務情報に加えて、**環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)といった非財務的要素を重視する投資手法**である。2006年の国連「責任投資原則(PRI)」提唱を契機に広がり、2015年にはGPIFが署名したことで加速した。2024年3月末時点で5,345機関が、内、日本からは130機関が署名している。ESG投資の市場規模は、世界では2016年約22.9兆ドルから2022年には30.3兆ドル、日本でも2016年約56兆円から2024年には625.6兆円へと拡大しており、今後も拡大が見込まれている。

② インパクト投資

インパクト投資は、「財務的リターンとともに、測定可能な社会的・環境的インパクトを意図して生み出すことを目的とした投資」と定義され、その市場規模は、世界では2017年約約1,140億ドルから2022年には約1兆1,640億ドル、日本でも2016年約337億円から2024年には約17兆3,016億円へと急速に拡大している。「意図があること」「財務的リターンを目指すこと」「広範なアセットクラスを含むこと」「インパクト評価を行うこと」の4つを構成要素とし、**「リスク」、「リターン」、「インパクト」の3つの軸で構成**される投資を指す。

③ 寄付

日本の個人寄付は、2010年の4,874億円から2020年の1兆2,126億円(内、ふるさと納税6,725億円)へと拡大している。特に注目を浴びているのは**遺贈寄付**である。約50兆円が毎年相続されているが、この1%でも遺贈寄付に充てられると、年間約5,000億円の資金が社会課題解決へ活用のではないかとの期待が高まっている。また**アジア**では、富裕層の急拡大及び寄付促進税制等により、例えば、インドでは民間慈善寄付が2023年度約1兆2千億ルピー(約2兆670億円)になるなど、寄付市場の大きな成長がみられる。

Copyright Japan Fundraising Association

2-1. マーケットの成長と接続(2:スペクトラム)

引用:
「インパクト投資拡大に向けた提言書2019」に追記
「State of the Market 2024」

エコシステムの拡大と深化

一般的な投資 ← ESG投資 ↔ インパクト投資 → 寄付・フィランソロピー

Financial Only	Responsible	Sustainable	Impact	Impact Only

市場競争力のある財務的リターンを創出可能な案件への投資

環境・社会・ガバナンスへの配慮・リスクの緩和を念頭に置いた投資・資金提供

環境・社会・ガバナンスへの取組に積極的な案件への投資・資金提供

社会的課題解決を目的とし、社会的インパクトが把握可能な案件への投資・資金環境

市場競争力のある経済的リターン有	マーケットレートよりも低い経済的リターン	経済的リターンの意図なし社会的リターンのみ
財務性重視	インパクト重視	
74%	26%	

=インパクト・ファーストファンド
※参照:2-2(3)

※世界におけるインパクト投資の内訳。日本の場合、インパクト・ファーストファンドの割合は極めて低くなる。

経済的利益のみを追求するファイナンスオンリーの一般的な投資と社会的なインパクトのみを追求する寄付やフィランソロピーの間には、ESG投資やインパクト投資があり、**スペクトラム(連続体)として捉える見方が一般的に**なりつつある。社会としては、このスペクトラムを**広げ、深く**していくことがエコシステムとして重要である。金融機関としては、どのような**ポートフォリオ**を構築するかを決定する必要がある。

※ 研究会 須藤 奈応 氏発表等より作成

Copyright Japan Fundraising Association

2-1. マーケットの成長と接続(3:インパクト投資)

インパクト・ファーストファンド

- 投資先の展開する事業領域の市場が熟成しておらず、財務性に重きを置くファンドがなかなかリスクマネーを提供できないところに、インパクト・ファーストファンドがその**リスクをとって投資**することに特徴がある。
- **超長期的な観点で投資を実行**することができるので、**仮に未成熟な市場であっても、社会的意義の高い市場にいち早くリスクマネーを提供**することができる。
- より財務性を求める、他の投資家が市場参入をしやすくなるといった、**触媒的(Catalytic)な役割**を果たしている。
- 有限責任会社と慈善財団の両方を経営するOmidyar Networkが出資したBridge International Academiesによる低所得者向け私立学校ビジネススケールの成功が有名。
- 主にファミリー財団や開発金融機関等が主導しており、ポートフォリオの一部として行っていることが多い。
- **寄付の延長からインパクトファースト投資に繋がる**ことが多い。

システムチェンジ投資

近年注目を浴びる、社会や経済の**根本的な構造(システム)を変えることを目的**とした投資手法。単に個別の企業の改善を目指すのではなく、より広範な社会課題や環境問題に対して、制度・仕組み・ルールの転換を促す投資を意味する。(詳しくはSIIF)

米国のファミリー財団における関心の拡大

米国では、約2万のファミリー財団が存在しているが、近年は、**ミッション志向・インパクト投資への関心が急速に拡大**している。2015年比で2020年には、拡大・導入ともに倍以上の割合で取り組みが進んでいる。(全米ファミリーフィランソロピーセンター)

参考:「投資家による貢献」(IMP)」という考え方

①インパクトの重要性を示す、②投資先企業に積極的にエンゲージする、③資金供給が不十分な市場の育成を図る、④リスク調整後の期待財務リターンに柔軟性を持たせる(下げることも含む)

※ 研究会 須藤 奈応 氏発表等より作成

Copyright Japan Fundraising Association

2-1. マーケットの成長と接続(4:寄付やフィランソロピー)

ブレンデッドファイナンス

社会課題の解決や開発投資を促進するために、**民間資金と寄付や公的資金を組み合わせる手法**。最大の特徴は、寄付や公的資金が先行してリスクを引き受けることで、民間資本の参入を促す点にある。これにより、市場原理だけでは資金が届きにくい領域にも、大規模な資金動員が可能となる。その主なパターンは以下の通り。

1. **リスク緩和型**:寄付がファーストロス資金として損失を先に引き受け、投資家のリスクを軽減する仕組み。
2. **混合資金ファンド(寄付+投資)**:寄付と投資が同じファンド内で併存し、目的や段階に応じて使い分ける仕組み。
3. **段階型資金供給(寄付→投資)**:初期は寄付で支援し、成果が見えた段階で投資を導入するステップ型のアプローチ。
4. **寄付によるリターン補填**:成果が未達の場合に、寄付で投資家のリターンを一部補填するリスク共有の仕組み。
5. **出し手側のミックス型**:財団や信託銀行などが、寄付と投資を組み合わせて柔軟に資金を提供するモデル。

海外フィランソロピーにおける資金提供の潮流

インパクト最大化に向けた助成の海外潮流は、以下の通りである。

- **戦略的フィランソロピー**:明確な目標とエビデンスに基づき、成果を重視して実行・評価する寄付・助成手法。
- **協働出資**:複数の資金提供者が協働で意思決定し、インパクトを高める共同寄付・助成手法。
- **ビックベット**:大きな社会変革を狙い、少数の対象に高額かつ集中的に資金を投入する寄付・助成手法。
- **時限型フィランソロピー**:一定期間内に法人内資金を使い切る前提で行う寄付・助成手法。
- **トラスト・ベースド・フィランソロピー**:信頼に基づき、柔軟かつ長期的に資金を託す寄付・助成手法。
- **参加型グラントメイキング**:申請者や当事者が審査プロセスに参加する民主的な寄付・助成手法。
- **システムチェンジ投資・助成**:制度や構造に変革をもたらすことを目的とした寄付・助成手法。

※ NPO学会第27回研究大会 井川 定一 氏発表等より作成

Copyright Japan Fundraising Association

第二章. ファイナンスをめぐる6つの地殻変動

2-1. 社会的投資エコシステムの拡大

経済的リターンだけでなく、社会的インパクトを意識する組織のエコシステムが国内外で急拡大しており、金融の本質的な目的や価値が再定義されつつある。金融機関は、社会・環境課題の解決に積極的に関与する担い手としての役割を強く求められている。

① インパクト志向金融宣言（日本）

金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え、環境・社会課題解決に導くことである、という想いを持つ複数の金融機関が協同し、**インパクト志向の投融資の実践を進めて行くイニシアティブ**。

② 経済同友会「共助資本主義」（日本）

企業経営者の集まりである経済同友会が提唱する、民間主導で**「成長」と「共助」を両立させ、Well-beingの実現を目指すイニシアティブ**。ソーシャルセクターとの協働により社会課題の解決を図る。

③ インパクトコンソーシアム（日本）

環境・社会課題の解決と経済的リターンの両立を目指して、金融・企業・政府・NPOなど多様な主体が対話と協働を通じて**「インパクト志向の経済・金融」への転換を促す官民連携のプラットフォーム。**

④ AVPN（アジア）

600以上の組織が加盟する**アジア最大の社会的インパクト投資や戦略的フィランソロピーを推進するネットワーク**。毎年、世界各国から数千名が集まるグローバルカンファレンスが開催されている。

⑤ GSG Impact（グローバル）

すべての投資、ビジネス、政府支出の意思決定において、リスクとリターンに加え、**インパクトを考慮することを推進する、50カ国以上で活動するグローバルなネットワーク組織**。

⑥ GABV:Global Alliance for Banking on Values（グローバル）

地域に根ざした包摂的かつ倫理的な金融のあり方を共有し、資金の流れを人や地球にやさしい方向へ転換することを目指す、**価値主導型の銀行・金融機関が集まる国際的ネットワーク**。

Copyright Japan Fundraising Association

2-3. 情報開示の進化

金融機関は自社の気候・社会リスクの開示だけでなく、投融資先のインパクト評価・情報収集が求められるようになる。これに伴い、リスク管理や与信判断、商品設計の高度化が必要となる。信頼性ある情報開示を通じたステークホルダー対応力が競争力の一因となる。

① ISSB(国際サステナビリティ基準審議会)

ISSBは、**企業のサステナビリティ関連情報の国際的な開示基準を策定するために設立されたの機関**。ESG情報を統一的かつ比較可能な形で提供し、投資家やステークホルダーの意思決定を支援することを目的とする。日本では2025年3月にサステナビリティ基準委員会(SSBJ)がこれを踏まえた日本版基準を確定し、**2027年3月期からプライム市場上場企業を中心に開示が義務化**される見込みである。金融機関には、気候関連リスク・機会に加え、投融資先企業のESG情報の把握と評価が一層求められる。

② その他、サステナビリティ開示基準・枠組み

「TCFD(気候変動リスク)」、「TNFD(自然資本や生物多様性)」、「TISFD(社会的不平等や人権問題)」に加え、ダブルマテリアリティを採用する「GRI(世界)」「ESRS(欧州)」などがある。

③ IWA(インパクト荷重会計)

インパクト荷重会計は、**企業活動がもたらす社会的・環境的なインパクトを金銭的価値に換算し、財務情報と統合して可視化する枠組み**。ハーバード・ビジネス・スクールなどが提唱し、従来の財務指標では捉えきれない企業の実質的価値や外部性を反映させることを目的とする。近年は、国際的な会計・開示基準の議論の中でも注目されており、ISSBなどによる情報開示基準の整備とあわせて、実用化に向けた動きが進んでいる。日本においても、インパクト評価の重要性が高まりつつあり、特に金融機関では投融資判断における非財務情報の活用が求められている。今後、ESG情報の可視化やインパクトマネジメントの高度化に対応する一環として、インパクト荷重会計の導入や理解が不可欠となる可能性がある。その実装には指標の標準化や評価手法の整備が課題であり、官民連携による基盤構築が求められる。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

2-4. 政策の進化(1)

日本政府においても、「新しい資本主義実現会議」等において、より持続的な社会に向けた各種議論が進められている。これに基づき、各省庁は、経済的利益と社会的インパクトの両立を促進するための様々な施策を推進している。

新しい資本主義実現会議

新しい資本主義実現会議は、**「成長と分配の好循環」および「コロナ後の新たな社会の構築」を基本理念**とし、政府が2021年に設置した政策会議。スタートアップ支援や非上場株式市場の整備、サステナブルファイナンス推進といった政策が議論され、投融資先企業との対話やインパクト投資への対応、情報開示の高度化などを通じ、資本の質的転換に寄与する金融機能の発揮が期待。金融機関にはリスクマネー供給機能の強化と同時に、社会課題解決への資金の流れを促進する役割が求められている。社会的企業やインパクトスタートアップへの投資を通じて、社会課題解決と経済成長の両立が目指されている。 2025年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」では、株式を寄付して運用で収益を上げていくという運用型寄付金制度、いわゆる日本版DAFの導入が検討されている。

① 内閣府:「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」

地方創生SDGs官民連携プラットフォームは、**SDGsの達成と地方創生の実現を目的**に、官民の多様な主体が連携・協働するための全国的なプラットフォームである。8,000を超える自治体、企業、NPO、大学、金融機関などが参画し、情報共有や共同事業の創出、政策提言等を通じて、地域に根ざしたSDGsの取り組みを推進している。

② 金融庁:「サステナブルファイナンス推進」

金融庁は、**サステナブルファイナンスを成長戦略**の一環と位置づけ、気候リスク開示やインパクトファイナンスの促進、市場整備を進めている。2021年にサステイナブルファイナンス有識者会議を設置、2023年から24年にかけて、基本指針を公表、官民連携の「インパクトコンソーシアム」を発足。国際基準(ISSB、TNFD)との整合性も重視し、情報開示やリスク管理の高度化に取り組んでいる。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

2-4. 政策の進化(2)

③ 環境省:ESG地域金融

ESG地域金融とは「『地域における持続可能な社会・経済づくり』を拡大するために地域金融機関が期待される役割、すなわち**『地域の特性に応じたESG要素を考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援』**」を指す。地域金融機関は、自治体等と連携し、地域資源の活用にかかる知見やESG要素を考慮したファイナンス(事業性評価など)を提供することで、取組推進の核となる重要なポジションにある。地域金融機関は「地域循環共生圏」実現の重要なプレーヤーと見なされている。

④ 外務省:ODAにおけるサステイナブル・ファイナンスの活用

外務省「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」での議論を経て、2025年4月に改正JICA法が施行された。今後、債券取得や信用保証による「金融手法の拡充」や、「成果連動型海外投融資の導入」を通じて、ODAにおける民間資金の動員が促進されていく。

⑤ 中小企業庁:ゼブラ企業に関する実証実験

中小企業庁では、「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業」を実施している。全国の中小企業から、地域の社会課題解決の担い手となる企業(**ゼブラ企業**)を創出し、インパクト投融資を呼び込むため、ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを目指す。

Copyright Japan Fundraising Association

2-5. インパクトマネージメントの進化

インパクトと財務的リターンの考え方

インパクト投資

	財務的	インパクト
リターン	投資家の拠出した資金に対する便益	受益者や社会全体に対する当該事業の便益
リスク	期待パフォーマンスをあげるかどうか、あるいは投資元本が回収できるかどうか分からない不確実性	受益者や社会全体に事業が期待通りのアウトカムを創出するか、当該事業が負のインパクトを齎すかどうかわからない不確実性

インパクトポートフォリオ最適化と報告

・ポートフォリオの最適化の議論
（財務とインパクトをそれぞれ評価し、情報を統合させて意思決定に活用。ポートフォリオの最適化を目指す。）

・インパクトパフォーマンス報告規範
（GPがLPに対してインパクトパフォーマンスを報告するときに活用できるガイドブック）

参考「インパクトのABC分類」：
A：Avoid harm（害を回避）
B：Benefit stakeholders（恩恵をもたらす）
C：Contribute to solutions（課題解決に貢献）

インパクトマネージメント

Impact Measurement
インパクト測定：アウトカムに基づき指標を選定し、データを収集

Impact Assessment
インパクト評価：インパクト測定を通じて得た結果を解釈

Impact Valuation
インパクト価値化：インパクト測定を通じて得た結果を解釈

インパクト収集・比較手法

①定性換算
②定量換算 1）非金銭的価値
2）金銭的価値

※ 研究会 須藤 奈応 氏発表より作成

Copyright Japan Fundraising Association

2-6. 信託の多様化(1)

信託は、「資産管理」や「承継」だけでなく、生活支援・社会貢献・投資・事業運営等へと領域を広げ、多様化している。個人や法人のニーズが複雑化・個別化する中で、柔軟な制度インフラとして進化を続けており、今後、社会課題に対応する信託の進化が見込まれている。

① 教育資金贈与信託

祖父母などが孫の教育資金を信託し、一定額まで贈与税が非課税となる制度である。資産移転と教育資金支援を同時に実現できる仕組みとして利用が広がっている。

② 奨学金信託

個人や法人が信託を通じて、学生や研究者への奨学金給付を目的に資産を運用する仕組みである。寄付の透明性と継続性を確保しつつ、社会的意義を果たす手段となる。

③ 遺言代用信託

生前に信託契約を締結し、死亡後の財産分配を指定することで遺言と同様の効果を持つ信託である。相続トラブルの回避や資産承継の柔軟な設計が可能となる利点がある。

④ 特定寄附信託

特定の公益団体などに対する寄付を目的とし、信託銀行がその執行を担う仕組みである。個人の想いを形にし、社会課題の解決に直接つながる信託として注目される。プランド・ギビングの一形態。

⑤ 家族信託

高齢者が認知症などに備えて、財産管理を家族に託す制度である。事業承継や障がい者支援など、多様な生活設計に対応できる柔軟性を持つ。

⑥ 事業信託

企業が自社事業を信託財産とし、事業運営を他者に託すことで再生や承継を図る手法である。資本と経営を分離する柔軟な事業構造の構築が可能になる点で注目されている。

※ ①～④は主に金銭信託

Copyright Japan Fundraising Association

2-6. 信託の多様化(2)

公益財団法人パブリックリソース財団によって実施された調査「信託とフィランソロピー」(2023年度「トラスト未来フォーラム公募助成」)において議論された、信託に関する3つの視点をもとに、本研究会ではその事例をみていく。

a. 寄付を実現するための信託

目的:寄付者が自らの資産を公益活動に使うために信託設定する。
代表例:特定寄附信託(日本版プランドギビング信託)、公益信託、遺言代用信託
特徴:遺言や契約を通じて、資産の一部または全部を信託を活用して公益団体などに寄付する仕組みである。死後の寄付だけでなく、生前からも利用が可能である。米国では、DAF(ドナー・アドバイズド・ファンド)として金融機関や大学、地域財団などによって広く活用されている。一方、日本では税制上の優遇措置が十分でなく、制度を活用するためのハードルが高い点が課題である。

事例

- 社会貢献寄付信託(明日へのかけはし):三井住友信託銀行による個人向け寄付信託商品。預けた資金の元本を5年間で5分の1ずつ毎年寄付。寄付先団体は毎年自由に選択可能。
- トヨタ・モビリティ基金:トヨタ自動車が三井住友信託に株式を信託し、その配当金を原資に設立した基金によって、新興国などでのモビリティ格差の解消に取り組んでいる。
- 寄付株式管理信託:株主が保有株式を信託し、公益団体等(例:京都大学iPS細胞研究所)に無償で貸与することで、その株式の配当金を非課税で受け取った団体に渡す仕組み。
- アジア・コミュニティ・トラスト:1979年に設立された日本初の募金型公益信託で、民間から広く寄付を募り、冠基金を構築、NGO等を通じてアジアの開発を資金面で支援している。
- 遺贈寄付支援信託サービス(みずほ信託×READYFOR):遺言代用信託等を活用し、信託銀行と寄付プラットフォームが寄付先団体の提案や手続きを包括支援する体制を整備。
- 野鳥と緑の信託:三菱UFJ信託銀行が日本野鳥の会と提携して提供する自然保護支援の信託商品。預けた金銭信託の収益を半年ごとに野鳥保護団体へ寄付し、さらに信託銀行が同額(一定上限内)をマッチング寄付する仕組み。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

2-6. 信託の多様化(3)

公益財団法人パブリックリソース財団によって実施された調査「信託とフィランソロピー」(2023年度「トラスト未来フォーラム公募助成」)において議論された、信託に関する3つの視点をもとに、本研究会ではその事例をみていく。

b. ミッションを守るための信託

目的:社会的企業の設立理念・パーパスを将来にわたり維持・継承する。
代表例:企業株式を信託化し、変更権限を制限(Bridges Fund ManagementのB株信託など)
特徴:信託を活用して、ミッションの逸脱を防ぐ(「ミッション・ロック」)仕組みである。これにより、営利企業であっても非営利的な目的を継承できるような設計が可能になる。世界的には、Patagoniaの創業者が企業株式を目的信託に移管し、永続的な環境保護ミッションの実現を図ろうとしたことが有名。日本の事例はほとんどない。

事例

- パタゴニア・パーパス・トラスト(米国):パタゴニア創業者イボン・シュイナード氏は2022年、全議決権株(2%)を企業理念を守る信託に移管し、環境危機への取り組みを恒久的に監視・拘束できる体制を構築。残る全非議決権株(98%)は気候変動対策を行う非営利団体に寄贈され、配当を通じて活動資金を得られる仕組みへ。「地球を唯一の株主」とする所有構造。
- スコット・トラスト(英国):ガーディアン紙の編集独立を守るために設立された信託で、商業・政治的圧力から自由な報道を支える。信託が唯一の株主で、利益は報道に再投資される。
- タタ・トラスト(インド):タタグループは、持株会社タタ・サンズ株の約66%を複数の公益信託が保有。配当収入を社会事業に充てつつ、企業経営の安定と創業家の理念継承を実現。
- オーガニカリー・グロウン・カンパニー(OGC)のパーパス・トラスト(米国):2018年、永続的目的信託(Perpetual Purpose Trust)を通じて独立した所有形態に移行し、「健全な食と地球保護」の使命を経営の中心に据えた。米初のパーパス・トラスト所有企業として注目。
- ジョン・ルイス・パートナーシップ信託(英国):信託が全株式を永久保有する英国最大の従業員所有企業。社員は利益に応じた賞与を受け、「従業員が主人公」という創業理念を体現。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

2-6. 信託の多様化(4)

公益財団法人パブリックリソース財団によって実施された調査「信託とフィランソロピー」(2023年度「トラスト未来フォーラム公募助成」)において議論された、信託に関する3つの視点をもとに、本研究会ではその事例をみていく。

c. 社会課題を解決するための信託

目的:障がい者やひとり親、孤独高齢者など、特定の課題をもつ人々を信託を通じて長期支援する。また古民家や文化財の所有権を小口化し、共同で運営する、地域活性化に活用するなど。
代表例:特定贈与信託、家族信託型支援、等
特長:個人の支援という観点で、障がい児家庭や単身高齢者等にとっての生活保障と虐待防止の観点から有効な仕組みである。また、地域の文化や環境、不動産など、地域共同体(コモンズ)を守っていく手段としても期待されている。

事例

- 「百年の森」森林信託:岡山県西粟倉村は2020年、三井住友信託銀行が仲介役となり日本初の森林信託を導入。村が森林管理を担い、配当は地主に還元、間伐材は地元で活用。
- 特定障害者扶養信託(特定贈与信託):親などが財産を信託し、障害者本人の生活支援資金を親亡き後も安定的に確保する仕組み。最大6,000万円まで贈与税が非課税となり、信託銀行が資産を管理・給付して安定的な生活支援を実現する。
- 日の出交通遺児育英基金(公益信託):日の出運輸企業は三菱UFJ信託銀行に受託して事故で親を亡くした子どもへの奨学支援を行う信託を設立。
- 民俗芸能振興基金:JA静岡信連が拠出し、農中信託銀行が受託する公益信託は、静岡県西部の民俗芸能や文化活動を支援。
- あいちモリコロ基金:2005年愛・地球博の収益金12.9億円を信託化し、10年間にわたり愛知県の市民活動1,603件に助成。地域の市民活動を大きく前進させた。
- 世田谷まちづくりファンド:まちづくり助成のパイオニアとして1992年に誕生したまちづくりの市民参画型ファンド。自治体、個人、企業等が出資。2025年に終了し、別助成誕生。

※「信託」については、2026年に施行予定の「事業性融資の推進等に関する法律」において新たに創設される企業価値担保権信託会社の動向にも注視する必要がある。

Copyright Japan Fundraising Association

本研究会では、これからの金融の可能性を見つめ直すために、5つの軸が示されました。そこには、単なる収益や効率では捉えきれない、深く本質的な示唆が込められています。

金融の4つの側面――融資・出資・販売金融・寄付――を通じて、金融が果たしうる役割とは何か。金融機関の本業の中に、社会的金融をどう位置づけていくのか。価値を大切にする金融が私たちに投げかける、金融の倫理と哲学。組織が本気で追求するために問われる「意図」。そして、制度と地域がともに支え合う、コモンズや社会的共通資本における金融の使命。

これらの軸は、金融を再構成するための羅針盤であり、社会とつながるための入り口でもあります。その先に、持続可能な社会と金融の新たなかたちが、静かに姿を現しはじめています。

第三章. 5つの軸から読み解く、未来の金融のあり方

Copyright Japan Fundraising Association

第三章. 5つの軸から読み解く、未来の金融のあり方

「寄付」「社会的金融」「全社的アプローチ」が、
今、社会に強く求められている。
そしてそこは「ブルーオーシャン」でもある。

3-1. 金融の4つの役割

「点」から「面」のインパクト：個社融資から、金融4機能と非資金領域を含む包括的な金融へと進化しつつある。中でも「社会的金融」の重要性が高まっている。

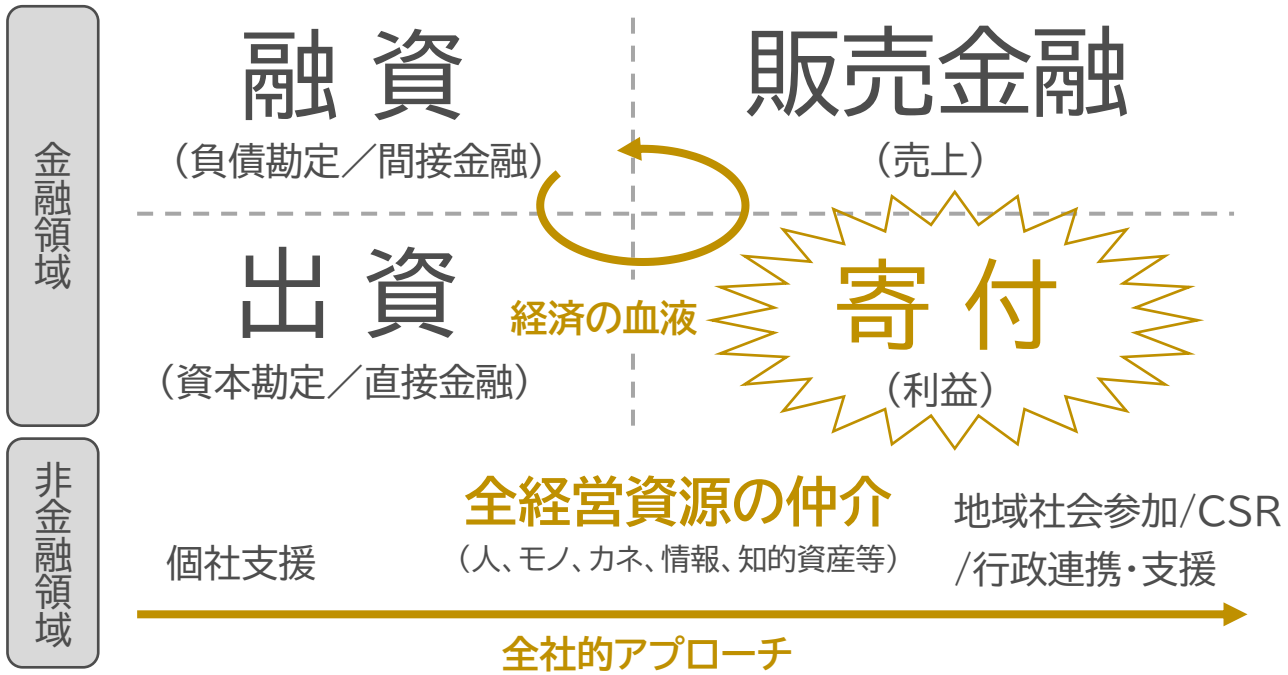

既存の金融機関にとっては、新たな金融枠組みとの連携が重要：クラウドファンディング（寄付、購入）、ふるさと納税（個人・企業）、コミュニティー財団基金、休眠預金、インパクト投資、ソーシャルインパクトボンド（SIB）、ソーシャルグッド預金（預金）等

社会的金融が重視される時代へ

「三助の思想」（上杉鷹山1751～1822）

- ・自助＝経済　民間金融
- ・共助＝社会　**社会的金融**
- ・公助＝政治　公的金融

現代日本：自助、公助の限界
→**共助の重要性**

評価軸：**簿外資産への着目**
（インパクト、社会関係資産、顧客資産、従業員資産、等）

「社会的金融」
社会的課題の解決に焦点を当てるファイナンスを担う新たな金融モデル（社会的融資、社会的出資、寄付等）

幅広い仲介機能、時間軸の金融へ

年配の資産家のニーズ：資産運用・管理、高級消費、社会的孤立対策、コミュニティ参画、フィランソロピー等

金融機関のニーズ：金融・不動産資産情報集約、遺言信託契約獲得、地域経済活性化、社会課題解決への関与等

遺贈寄付受入れ団体のニーズ：遺贈希望者との接点構築・強化、団体認知の促進等

※ 研究会 新田 信行 氏発表等より作成

Copyright Japan Fundraising Association

第三章. 5つの軸から読み解く、未来の金融のあり方

世界各地の「価値を大切にする金融（VBB）」から学べることは多い。

3-2. 価値を大切にする金融の6原則

価値を大切にする金融(Values-Based Banks)
金融活動を通じて経済的利益のみならず、社会的・環境的な価値の創出を目指す銀行業務のアプローチ

GABV(The Global Alliance for Banking on Values)

・2009年に設立
・持続可能な経済、社会、環境の発展に対して融資をするという使命を有する銀行及び協同組織金融機関で構成
・73の金融機関が加盟(2025年4月1日時点)

加盟機関例

トリオドス銀行(オランダ):グリーン・ファンド・スキームを活用し、規模と収益を拡大。投融資先の開示による「透明性」を徹底。

GLS銀行(ドイツ):透明性が高く、融資先は機関誌で公開。融資分野を選べる預金や無配当の出資金が特徴。

エチカ庶民銀行(イタリア):非営利組織が母体。融資は、協同組合やNPO等非営利組織が対象で、預金者が選択可能。

価値を大切にする金融の6原則

GAVIは、価値を大切にする金融の原則を以下に定めている。

原則1:トリプルボトムラインアプローチ
(Triple Bottom Line Approach)
社会と環境への影響と持続可能性がビジネスモデルの中心

原則2:実体経済(Real Economy)
コミュニティに根ざし、実体経済に貢献し、両者のニーズを満たす新しいビジネスモデルの実現

原則3:顧客中心主義(Client-Centred)
顧客との長期的な関係を築き、顧客の経済活動とそれに伴うリスクを直接理解

原則4:長期的な回復力(Long-Term Resiliency)
長期的、自立的、外部からの混乱に対する耐性。

原則5:透明性(Transparency)
透明かつ包括的なガバナンス。

原則6:文化(Culture)
銀行の文化に根ざす。

※V-BBを実践する金融機関の多くは、「非上場」または「財団・組合型」

※ 研究会 新田 信行 氏発表等より作成

Copyright Japan Fundraising Association

第三章. 5つの軸から読み解く、未来の金融のあり方

組織としての適切な意図を設定し、
金融機関にとって「自分ごと」にすることが大切。

3-3. サステナビリティ・インパクトをもたらす投資(IFSI)

受託者責任を有する中で、インパクトに対する組織としての「意図」(＝法的枠組み)をどのように設定するか。「手段的IFSI(パスウェイB)によると、環境や社会の課題には構造的要因があり、金融機関にとって「自分ごと」である。システムを変えるには「面」のインパクトが必要である。

2つのIFSI(Investing for Sustainability Impact)

投資家が、評価可能なサステイナビリティ・インパクト目標に取り組むための「意図」の度合い(受託者責任としての受容か義務か)

手段的IFSI

投資の財務的価値は環境・社会システムのサステナビリティに依存することから、**投資の価値を守るため**のIFSI→状況によって**許容**

目的的IFSI

サステナビリティ・インパクトの追求**それ自体に価値**があると考える場合のIFSI → 運用方針として明示したファンド等では**義務**。

サステナビリティ・インパクトをもたらす投資が必要な理由

①政策的な期待及び要求
②システム・レベルリスク
③投資家の義務及び受益者の期待

①投資判断
②スチュワードシップ
③ポリシーエンゲージメント

※参考: PRI Progression Pathways

署名機関の責任投資の取り組みを段階別に示したもの

パスウェイA

ESG要素を考慮することで、リスクを低減し、企業価値向上をめざす。リスク調整後リターンの最大化。

パスウェイB

環境・社会への**負の外部性を削減**することで、経済活動全体の基盤を守り、ポートフォリオの価値を守る。**※金融機関にとって重要**
例:人口減少→企業の死活問題→組織が意図を持つのは当然
※「まちの存亡は、いとしんの存亡」(糸魚川信用金庫)
システムを変えるには、「点」ではなく「面」のインパクトが必要

パスウェイC

サステナビリティ・**インパクトの追求それ自体に価値**がある。最終受益者にサステナビリティ選好がある。(個人的動機)

※ 研究会 水口剛 氏 発表等より作成

Copyright Japan Fundraising Association

第三章. 5つの軸から読み解く、未来の金融のあり方

複雑なシステムレベルの課題の解決には、
インパクトエコノミーへの移行が不可欠

3-4. インパクトエコノミー

「インパクト投資」から「インパクトエコノミー」へ

- 「やっかいな問題(Wicked Problem)」:気候変動、自然災害、人口減少、パンデミック、社会的不公正等のシステムレベル課題は、複雑性が高く、個々の団体・セクターだけでは解決できない。
- 「インパクトエコノミー」:複雑なシステムレベルの課題に対峙していくために、投資や融資のみにおいてインパクトを追求するのではなく、「社会及び環境インパクトの測定(・マネジメント)が、あらゆる経済活動に統合され、政府、ビジネス、投資、消費における意思決定の中心にあること(Sir Ronald Cohen)」

事例:トリオドス銀行のシステムチェンジ方針

- ①Redefine(GDPや成長だけでなく、幸福・環境・共生を重視)、②Revalue(公共的価値やケア、非営利活動も正当に評価する経済へ)、③Redesign(より開かれた・循環型の・多様性を尊重する市場構造へ)の3つのアプローチでシステムチェンジを実現する方針。「食と農の仕組みの抜本的な転換」が有名。

事例:SIIFのシステムチェンジ方針

- 一般財団法人社会変革推進財団(SIIF)では、既存の経済システムから新しい経済システムに移行するためのシステム思考に関する検討が進められている。

※ 出典 SIIF

		既存の経済システム	新しい経済システム
WHY	パーパス	富の増大	人と地球のウェルビーイング
WHAT	資源	搾取	再生(リジェネレーション)
	資本	財務資本を重視	自然・文化・社会・人的資本など多様な資本を重視
WHO	意思決定者	少数の権力者　民主主義の崩壊	多様なステークホルダー 公平な民主主義
	関係性	競争、自己責任　人と自然の分断	協創、相互依存性の受容 自然の一部としての人
WHEN	時間軸	短期志向	長期志向
WHERE	場	地域の均一化	多様な地域・文脈の尊重
HOW	アプローチ	要素還元主義	全体性・システム思考　自然界の法則の活用

全体性(ホリスティック) | システム思考 | 再生(リジェネレーション)

※ 研究会 工藤 七子 氏発表より作成

Copyright Japan Fundraising Association

第三章. 5つの軸から読み解く、未来の金融のあり方

市場や共創だけに委ねると減価してしまう
コモンズを信託を使って守る仕組み

3-5. コモンズと金融

コモンズとは

- コモンズは、「**特定の集団によって共有・管理される資源や空間及びその運営の仕組み**」と定義される。市場や共創だけに委ねると、過剰・過少利用により減価してしまう。
- 人口減少や高齢化が進む地域では、共助が弱まり、かつては当たり前だったことが困難に。地域住民がオーナーシップをもって、今日的なコモンズを成り立たせていく(目的を持って共有、保全、経営する)ための仕組みが求められている。近年では、市場や国家では解決困難な社会的ジレンマを、市民の自主管理によって乗り越える仕組みとして注目されている。コモンズには様々な種類があり、面としての活用(社会化)が期待される。
  - ✓ 自然コモンズ: 森林、水源、漁場、大気、海洋など
  - ✓ 文化的コモンズ: 科学知識、芸術作品、言語、伝統
  - ✓ デジタルコモンズ: オープンソースソフトウェア・データなど
  - ✓ 都市コモンズ: 公園、広場、共有スペース、シェアハウスなど
  - ✓ グローバルコモンズ: 気候、大気圏、宇宙空間

コモンズを守る信託の仕組み

- **空き家対策信託**:高齢者が元気なうちに自宅を信託化し、将来的な売却や利活用に備える仕組み。認知症や相続問題に対応し、空き家化の予防に寄与。(福岡県)
- **ナショナル・トラスト**:市民が募金で土地を買い取り自然や文化を保全。公益信託や金融機関の協力により、市民主導でコモンズを守る仕組み。(和歌山県田辺市天神崎)(鎌倉市の御谷の森:鶴岡八幡宮裏山)(三浦半島の小網代の森)

社会的共通資本(宇沢弘文)

社会的共通資本とは、「すべての人々が豊かで人間的な生活を営むうえで不可欠な、自然環境、社会的インフラ、制度的枠組みなどの社会的装置」である。①自然環境:森林、生態系等人間の営みに不可欠な自然資源、②社会的インフラ:道路、通信、電力等生活経済活動の基盤、③制度的枠組み:法律、金融、文化等秩序や信頼形成に関わる制度の3つに分けられる。**金融も同資本の1つで**あることがポイント。

※ 研究会 深尾 昌峰 氏発表等より作成

Copyright Japan Fundraising Association

市場への全幅の信頼と効率性を重視した金融に依存してきた経済の仕組みは、静かにその限界を迎えつつあります。

歪みはじわじわと広がり、地球温暖化や格差の拡大、地域の疲弊といった形で顕在化し、システムレベルのリスクは、かつて確かだと信じられていた企業の事業基盤を根底から揺さぶり始めています。

いま必要なのは、静かに人と地球の未来に耳を傾ける金融です。見えない価値に目を凝らし、影に咲く希望に資本を注ぐ力。それこそが、インパクト志向の金融です。

そのためには、信託銀行が多様なステークホルダーとの対話を重ね、未来のビジョンを描いたうえで、そこから現在の行動を逆算して導く「バックキャスティング」の発想と実践が求められています。

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

インパクト志向の信託銀行が創出すべき3つの成果

一般的な投資 ← → ESG投資 ← → インパクト投資 → 一般的な寄付(フィランソロピー)

Financial Only | Responsible | Sustainable | Impact | Impact Only

市場競争力のある財務的リターンを創出可能な案件への投資

環境・社会・ガバナンスへの配慮・リスクの緩和を念頭に置いた投資・資金提供

環境・社会・ガバナンスへの取組に積極的な案件への投資・資金提供

社会的課題解決を目的とし、社会的インパクトが把握可能な案件への投資・資金環境

※創出したい**インパクトの意図**と**マテリアリティ**を明確にした上で、優先順位を整理、**ポートフォリオ**を構築した上で、社会性と経済性の両立を図りながら実行。

市場競争力のある経済的リターン有

マーケットレートよりも低い経済的リターン

経済的リターンの意図なし社会的リターンのみ

社会の変化

金融市場の低成長と不安定さ

社会課題への関心の高まり

(無子高齢者30%時代へ)

地球の限界と地域衰退

解決の方向性

連関性

	長期的成果	短期的成果	解決の方向性
A. 市場創出・育成	既存市場の拡大(※)	インパクトファースト市場の活性化	寄付市場の拡大
B.ウェルスマネジメント	既存投資信託商品の販売拡大	富裕層のCS・CX向上:1)社会貢献、2)自己実現、3)つながりの提供	
C. 経営基盤の持続性確保	システミックリスク低減と地域活性化	市場が解決できない社会課題(システム課題)への対応	

触媒的投資

現在、多くの金融機関が担っている業務領域

手段的IFSI/マテリアリティ

これからの重点領域(各種連携を通じて)

インパクト志向の金融機関が担う業務領域

※ 市場不在 → リスクマネーによる実験と成功蓄積 → 社会的認知 → 小規模市場化 → 投資による市場形成

「インパクト投資拡大に向けた提言書2019」の図に筆者追記

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

寄付から投資への接続の旗振り役としての5つの役割

信託銀行には、寄付から投資への接続の旗振り役としての5つの役割がある。

- 5-1. 寄付・インパクト教育共創パートナー
- 5-2. インパクトファーストファンド推進旗手
- 5-3. 富裕層のフィランソロピー・ナビゲーター
- 5-4. 暮らしと社会を支える投信プロデューサー
- 5-5. 地域金融共創エンジン

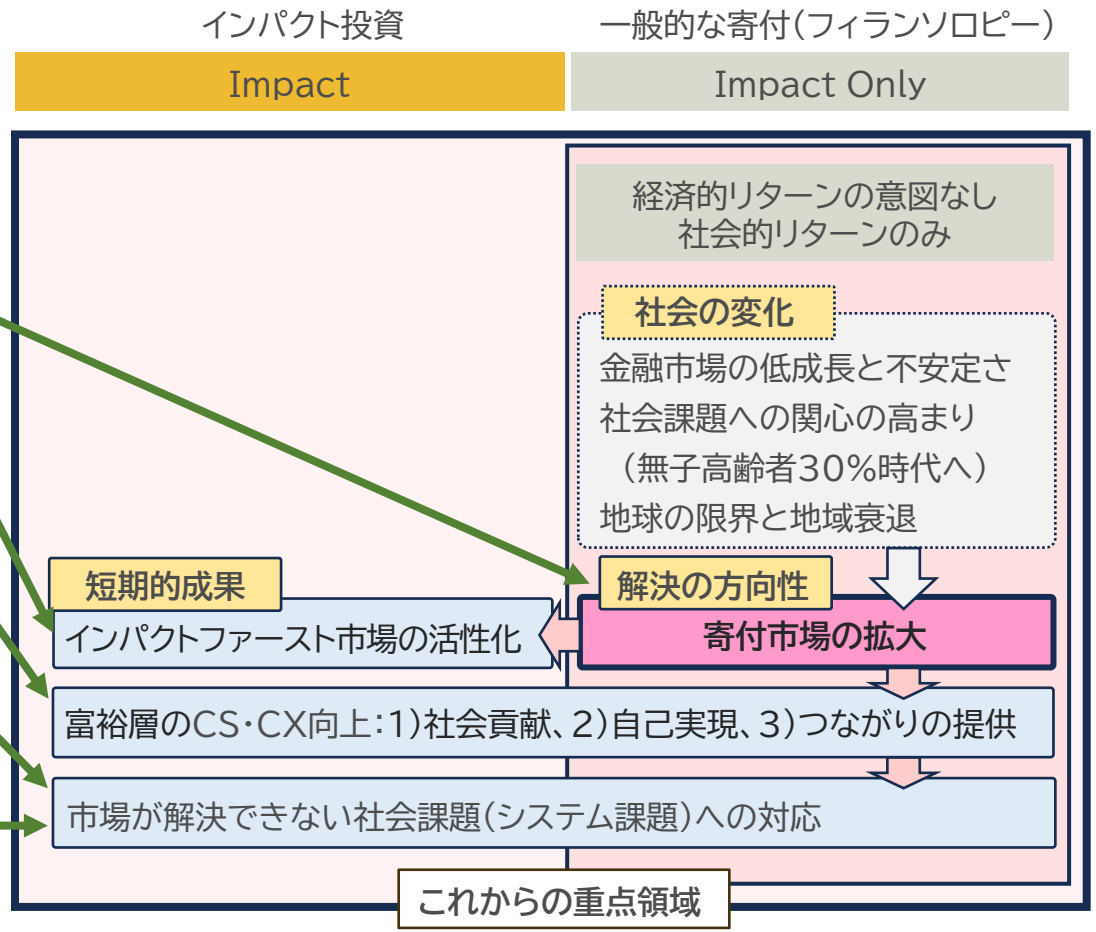

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

地域におけるインパクト志向のエコシステム（例）

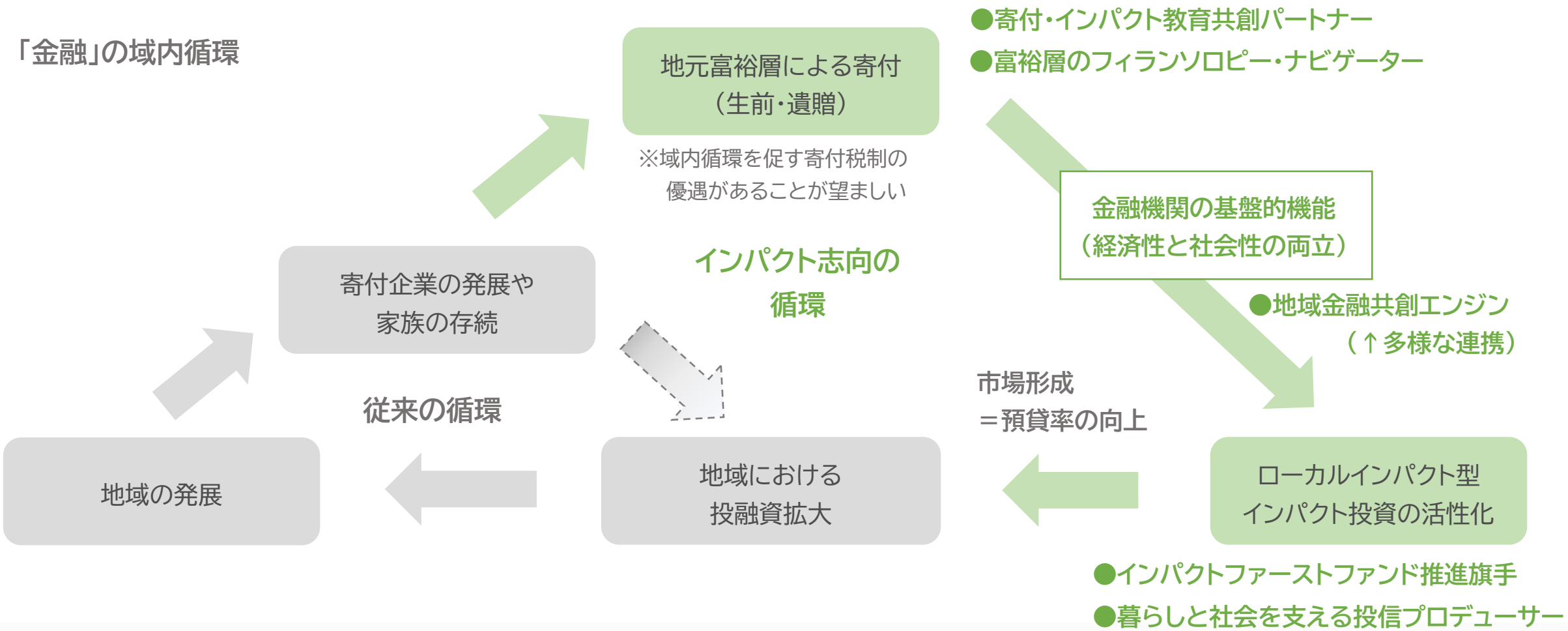

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

組織におけるインパクト志向の一貫性

持続的なインパクトの創出には、**組織全体のインパクト志向(一貫性)**、そして、職員の**意思と能力を育む仕組み・制度**が不可欠である。

多くの組織では、「インパクト志向金融宣言」を経て、企業理念から中期経営計画にかけて上部構造は、インパクト志向になりつつある。

そして、本研究会を通じて、具体的な重点分野が見えてきた。

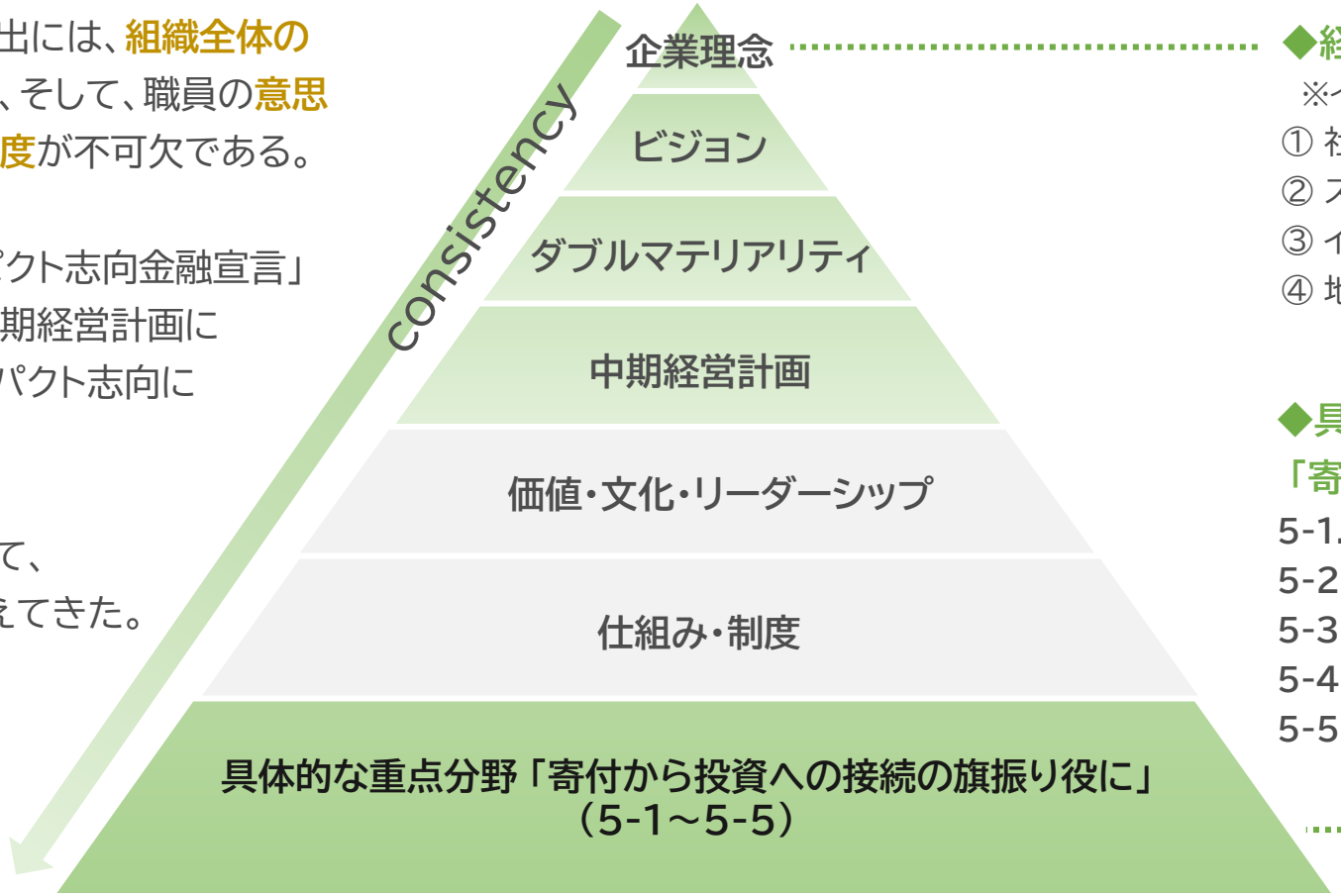

◆経営理念

※インパクト志向の経営理念の例

① 社会的価値と経済的価値の両立
② ステークホルダー中心の視点
③ インパクト測定と透明性の重視
④ 地域・現場との共創の精神

◆具体的な重点役割

「寄付から投資への接続の旗振り役に」

5-1. 寄付・インパクト教育共創パートナー
5-2. 富裕層のフィランソロピー・ナビゲーター
5-3. インパクトファーストファンド推進旗手
5-4. 暮らしと社会を支える投信プロデューサー
5-5. 地域金融共創エンジン

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

組織におけるインパクト志向の一貫性

しかし、いくらインパクト志向の企業理念や重点分野があっても、例えば、人事評価が短期的収益に基づいていては、機能しない。

実際に全社でインパクト志向を一貫して実現するためには、**中核となる「価値・文化・リーダーシップ」、そして「仕組み・制度」をインパクト志向に合わせて整えていく必要**がある。

そこで、ここでは、特に「具体的な重点役割(5-1～5)」と、「仕組・制度(5-6～8)」に焦点をあててまとめる。

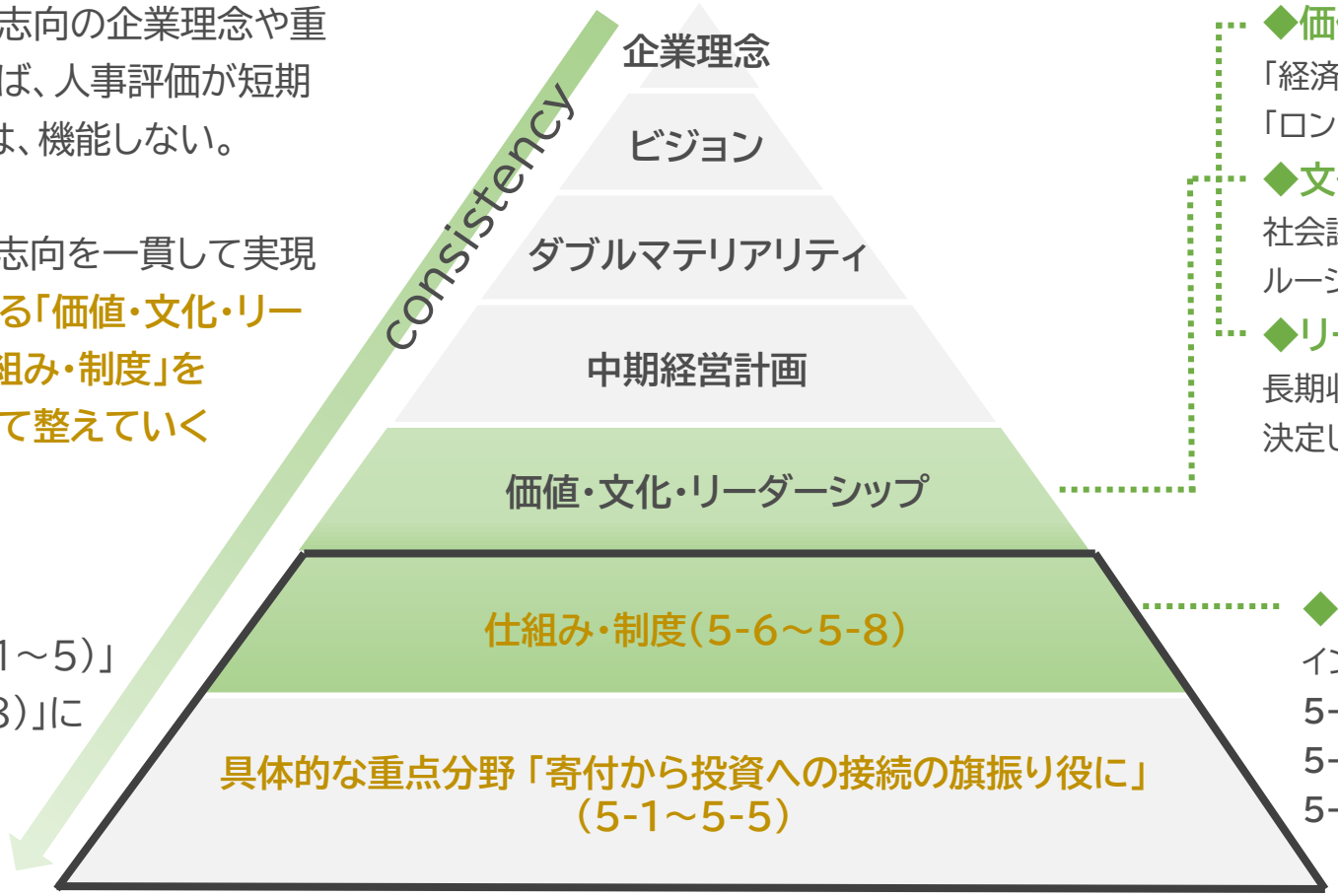

◆価値
「経済的リターン」と「社会的インパクト」の追求、「ロングターム視点」等の内在化等

◆文化
社会課題当事者や地域とのオープン・インクルーシブな対話、リレーションバンキング等

◆リーダシップ
長期収益視点で、共創と社会価値を軸に意思決定し、共感を生むビジョンを発信する力等

◆仕組み・制度
インパクト志向の仕組みや制度
5-6. 職員研修・人事評価
5-7. 採用と外部連携
5-8. 地域・社会課題との日常的接点、等

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

寄付教育を通じて信頼と理解を育むことは、
地域から信頼を寄せられている
金融機関だからこそ果たせる。

4-1. 寄付・インパクト教育共創パートナー

信頼ある金融機関の関与が、寄付や社会貢献への安心感と信頼を生み出し、参加へのハードルを下げる。「将来への投資」としての寄付教育の広がりが「寄付が当たり前」の文化を育て、社会課題への関心と行動が広がることで、持続可能な未来を共につくる土台が築かれていく。

① 現状

- 日本の金融機関による寄付教育やインパクト教育は、現時点では一部の先進事例を除き、まだ限定的である。
- 背景には、寄付文化の未成熟（世界寄付指数114か国中107位）、寄付への不信感（寄付白書2021）、学校教育での扱いの少なさがある。
- 多くの金融機関は金融リテラシー教育をCSRとして実施しているが、「お金を社会のために使う」視点はあまり取り入れられていない。一方で、西武信用金庫による寄付月間への賛同やソニー銀行の動画教材（次ページ）、日本総研と大学による体験型寄付プログラムなど、先進的な試みも生まれている。こうした取り組みは、寄付への関心や社会課題への理解を育む有効な手段となっており、若者の意識変容が確認されている。
- 近年の社会課題への関心の高まりが、追い風となる。

② 金融機関のあるべき役割

金融機関は、寄付推進の要となる存在である。その高い信頼と地域や行政でのネットワークを活かせば、寄付文化の醸成や不信感の払拭、学校教育での普及が進められる。また、金融機関としてのエンゲージメント向上が図れ、他業務への波及効果も期待できる。

1）寄付教育の実施：児童・学生や市民向けに出張授業やワークショップを行い、寄付の意義や方法を伝える。金融教育（貯蓄や投資等）と併せて寄付への理解を促進する。（遺贈寄付セミナー含む）

2）啓発活動の推進：寄付月間「Giving December」や寄付カードゲーム「from Me」などの寄付啓発イベントを社内外で展開する。

③ 実現への鍵

金融機関の意識改革、職員研修、行政や教育現場との連携強化、NPO等外部パートナーとの協働が鍵となる。

Copyright Japan Fundraising Association

4-1. 寄付・インパクト教育共創パートナー

④ 事例1：西武信用金庫

寄付を、融資や助成金と並ぶ「地域課題解決の新たなお金の流れ」と捉え、自らが寄付文化推進の主体となるべく活動している。

・遺贈寄付セミナー：遺贈寄付の基本的な知識や遺贈寄付の事例、遺贈寄付を行う方法等についてのセミナーの開催

・金融人材トークセッション：渋澤健氏（コモンズ投信）と高橋一郎氏（西武信用金庫）の対談形式で、寄付やお金の社会的役割、地域金融の使命について語るセッション。

・ドネーションツリー：ビジネスフェアにおける寄付行動を葉っぱに記入・掲示する参加型企画を実施。207枚の葉が集まり可視化。

・行内寄付啓発「未来につなぐMy Donation」：役員や職員が自らの寄付行動を発信し、多様な寄付の在り方を共有・促進。

④ 事例2：ソニー銀行

NPOと連携して、小学校低学年へお金を「使う」「貯める」「寄付する」をわかりやすく説明するアニメ動画を作成している。

④ 事例3：日本ファンドレイジング協会（非金融機関事例）

教育機関、企業、地域・自治体などにおいて、寄付・投資・消費・貯蓄など様々なお金の使い方を通して自分のウェルビーイング（幸福）の向上とお金の使い方の関係性を疑似体験できるカードゲーム「From Me」を展開している。養成講座を受けると、公認ファシリテーターになることもできる。2025年7月1日時点で、参加人数は7,115人、公認ファシリテーターは、149人となっている。

※ 写真：「From Me」のHPより

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

インパクトファースト型の拡大こそが社会変革の鍵。社会課題に関心を持つ富裕層と強い関係性を持つ信託銀行は、この寄付性の高い投融資への参加者を増やすことで、こうしたファンドの推進役を担うことができる。

4-2. インパクトファーストファンドの推進旗手

金融機関が旗振り役となり、「アドバルーン効果」を通じてインパクトファースト投資が広がれば、資金が届かなかった社会課題の解決が直接的に進む。更に、企業や個人において、社会的リターンを意識したお金の使い方が広まり、寄付・投資・消費の境界が溶ける文化が育まれる。

① 現状

- 日本のインパクト投資市場は急成長中だが、**インパクトファースト型（社会的リターン最重視）は依然少数**である。世界的にもインパクトファースト型ファンドは全体の26%にとどまる。
- 日本では、富裕層や財団、寄付文化の未成熟に加え、ESGへの関心の低さ、金融機関内部に根強い短期収益重視の評価体制、さらにはインパクト投資に関する評価基準や制度の未整備などが、インパクトファースト投資拡大の大きな障壁となっている。
- 2024年、金融庁が発表した「インパクト投資の基本的指針」では、「市場収益率と同程度以上の収益率の実現を目指すもの、市場収益率等の実現を敢えて目的としないものなど、様々なものが存在し、各主体それぞれの目的・取組みが尊重されるべき」との記載があり、譲許的資本の役割を肯定している。
- 日本ではJANPIAが本分野の拡大に注力している。

② 金融機関のあるべき役割

インパクトファーストファンドの旗振り役

1）商品開発と資金供給の革新：自らインパクトファンドを設立し、従来届かなかった事業へ投資。ソーシャルボンドや投信など商品面でも、社会成果を明示し、ポートフォリオの1つとして顧客に訴求。

2）リスクテイクと資金スキームの多様化：融資や投資判断にインパクト評価を導入し、劣後ローンやエクイティ型出資、ファーストロス提供により他の資金を呼び込む「触媒」になる。

3）好事例共有と推進：インパクト志向金融宣言やインパクトコンソーシアム、GSGやAVPN等を通じて、国内外に好事例を共有する。

③ 実現への鍵

制度整備や評価基準の共通化、顧客への啓発、人材育成、商品設計の工夫、社会的リターンを考慮したリスク管理体制確立が鍵となる。

Copyright Japan Fundraising Association

4-2. インパクトファーストファンドの推進旗手

④ 事例1：UBS

社会的インパクトを第一に追求する「インパクト・ファースト」戦略を掲げており、財務リターンより社会的リターンを優先する投資哲学が特徴である。具体的には、UBSオプティマス財団（UBS Optimus Foundation）が主導するインパクト・ファースト投資では、長期的な社会・環境インパクトを生み出す可能性のある初期段階の企業や事業に対し、忍耐強い資本（patient capital）で支援を行っている。この際、財務的なリターンは市場平均を下回ること（コンセッショナルリターン）も許容し、必要に応じて無償の助成（金銭的リターン無し）から市場並みのリターンを狙う投資まで柔軟な手法を取っている。Tom Hall氏（UBS社会的インパクト責任者）は「リターンも重要だが、富裕層クライアントが最も関心を寄せているのは自らの価値観や遺産としての社会的影響である」と述べており、財務リターンは目的達成の手段に過ぎないという姿勢が明確である。同社のインパクトファースト戦略は「社会的成果の最大化」を軸とし、金融リターンは二次的な位置づけとなっている。

④ 事例2：モルガン・スタンレー

「インパクトファースト」という言葉は使っていないものの、社会的インパクトを重視した投資と支援戦略を展開している。ウェルスマネジメント部門では「Investing with Impact」プラットフォームを通じ、社会課題に即した12種類のポートフォリオを提供。投資方針は「意図性・影響力・包摂性（3つのI）」に基づき、ESG要素の統合やダイバーシティ重視の運用が特徴である。代表例である「ダイバーシティ・ポートフォリオ」では、投資残高に応じて関連NPOへの寄付も行うなど、「投資と寄付の融合」によるインパクト創出を実現している。また、自社資金を活用した「サステナブル・ソリューション・コラボラティブ」では、気候・社会課題に挑む革新的な団体へ、金融リターンを求めず伴走支援と資金提供を行っており、フィランソロピー的なインパクトファースト投資も実施。全体として、モルガン・スタンレーは「顧客資産ではリターンとインパクトの両立」、「自社資金では純粋な社会的成果重視」のハイブリッドなインパクト戦略を展開している。

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

無子高齢者30%時代、ウェルスマネジメントは相続から社会貢献へ。人材確保やNPOや地域との連携、寄付促進の制度改革が鍵。

4-3. 富裕層のフィランソロピー・ナビゲーター

富裕層向けウェルスマネジメントの発展は、寄付や投資を通じて地域課題の解決や公益の増進につながり、社会資本の強化や格差是正にも寄与する。遺贈寄付等を通じてお金の流れを社会に向けることで、人と社会のつながりを深め、持続可能で包摂的な未来を後押しする力となる。

① 現状

- 日本の富裕層（純金融資産100万ドル以上）は増加し、2023年に約165万世帯に達する見込み。
- 日本の富裕層は不動産偏重が特徴で、トップ1%では資産の約77%を不動産（世界では約15%）が占めるとされる。
- 40歳以上の富裕層はESG投資への関心が低く、重視層は21%と世界の半分以下である一方、若年層や超富裕層ではESG投資やインパクト投資への関心が高まっている。
- 日本の寄付額は増加傾向にあるが、GDP比では依然低水準（2020年0.23%）が続く。寄付者は高齢層中心で、寄付支援体制や専門的伴走が不足している。信託銀行は対応を始めているが、寄付先選定や効果の可視化、オーダーメイドの設計等のコンサルティング機能・及びその人材育成は発展途上にある。
- 遺贈寄付は、年300億円規模から10倍に拡大する可能性。

② 金融機関のあるべき役割

富裕層と社会のニーズに基づく効果的なフィランソロピック支援。

1）社会貢献と寄付支援：寄付や信託等を通じて、富裕層の社会貢献の意志・意図を形にし、寄付先の選定や効果の可視化を伴走。

2）ファミリーと人生への伴走：家族の価値観共有やガバナンス設計を支援、認知症対策など人生後半も含め、信託で長期的寄り添う。

3）資産と承継の専門支援：税務・法務・不動産などと連携し、資産全体を見据えたポートフォリオ設計と承継をワンストップで支援。

4）社会と地域を繋ぐハブ：地域やNPO、自治体と連携し、新しい寄付の仕組みを提供。顧客の想いを社会に届ける媒介役。

③ 実現への鍵

相続・税務・寄付等の専門人材確保やNPO等パートナー組織連携、評価指標設定、寄付税制やDAF制度の整備等が鍵となる。

Copyright Japan Fundraising Association

4-3. 富裕層のフィランソロピー・ナビゲーター

④ 事例1：日本プライベートトラスト財団

三井住友信託銀行とPrivateBANKは、複数の富裕層が個別に基金を設けられる「日本プライベートトラスト財団」を共同設立した。この仕組みは、一つの財団を複数の寄附者が共有しながら、設立・運営の負担を軽減しつつ、各自の寄附目的を実現できるもので、「マンション型財団」と呼ばれる。寄附は現金や株式、不動産などで行うことができる。2025年6月には海外へのテニス留学を支援する第一号ファンド「ジャパンテニスライジングファンド」を発表した。

④ 事例2：鎌倉スクールコラボファンド

鎌倉市と三井住友信託銀行が連携し、信託商品の利息を教育基金に寄付できる日本初のスキームを導入した。500万円以上の拠出と3年以上の預け入れが条件で、元本は返還されるため「元本を減らさず地域に寄付」が可能であり、ふるさと納税による税控除にも対応している。金融と自治体制度を組み合わせた富裕層の社会貢献促進モデル。

④ 事例3：西武信用金庫「地域みらい定期預金」

西武信用金庫は2008年から「地域みらい定期預金」という富裕層も利用可能な預金商品を販売し、初回満期時の利息の一部を顧客からの寄付金として受け入れ、同信用金庫からの拠出金と合わせて地域活性化のための助成金の原資としている。寄付先は子育て・福祉・環境など地域に資する活動を行うNPO等に限定しており、預金（寄付）者の想いを地域の未来につなげる仕組みになっている。

④ 事例4：UBS

UBSでは、ウェルスマネジメント顧客に対し、担当アドバイザーとは別にフィランソロピー専門チームが付き、寄付戦略や財団設立の支援を行っている。さらに、社会課題の専門家との交流や視察ツアー、富裕層同士のネットワーク機会も提供し、顧客が「寄付の旅」を実践できる環境を整えている。また、気軽に慈善活動を始めたい人向けにドナーアドバイズドファンドも提供しており、資産を拠出・運用しながら自由に寄付先を選べる仕組みを展開している。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

公益信託法の改正で、私たちの暮らしはどう変わるのか。
その普及の鍵を握るのは、地域との強い連携にある。

4-4. 暮らしと社会を支える投信プロデューサー

インパクト重視の多様な投資信託商品が社会に広く組成・活用されることで、公益活動に活用できる資金が増え、社会課題の解決が加速する。さらに、委託者の死後もその志が時代を超えて家族や社会(公共財等)を支え続けることが可能となる。(事例は2-6参照)

① 現状

- 公益信託は、2024年3月末現在で受託件数は378件、信託財産残高は534億円、2003年の572件をピークに減少傾向にある。2023年の新規受託はなかった。低調な背景には、(1)主務官庁制の下で許可・監督の基準が不統一、(2)許可申請手続きの煩雑さ、(3)受託者、信託財産、信託事務、報酬等に制限、(4)認知度の低さ、があげられる。
- 2026年4月からの新しい公益信託法改正が施行予定。主に、(1)受託者の範囲が拡大(信託銀行等のみならず、公益法人やNPO法人も)、(2)信託財産・信託事務の範囲が拡大(金銭のみならず株式や不動産等も)、(3)透明性の高い認可・監督の仕組みへ(主務官庁制から行政庁制へ)が大きく改善する。
- 各種信託制度の認知度向上が課題と言える。(例:障害者の生活安定を図る特定贈与信託認知度は約2割)

② 金融機関のあるべき役割

インパクト重視の投資信託(金銭、株式、不動産等)の普及・定着。

1) 商品組成と運用:社会的インパクトを明確に組み込んだ投資信託の開発・運用を行う。パイロットファンドを立ち上げ、市場にモデルを提示。一定以上のロットを確保するための定型化を行う。

2) 販売と顧客提案の信頼性:信託銀行は、富裕層や年金基金などの厚みのある顧客基盤、地域金融機関(特に協同組織や地域財団)との代理店契約を背景に、社会的信託商品の提案・普及を主導。

3) 評価・報告とコンサルティング力:社会的インパクトの可視化と透明な報告を実施。寄付と信託を組み合わせた提案など。

③ 実現への鍵

NPOや地域財団、地域金融機関、財団等との連携、ソーシャル・信託人材確保、事例共有、NISA枠内拡充、認知拡大が鍵となる。

Copyright Japan Fundraising Association

第四章. インパクト志向の信託銀行のあるべき姿

地域資源を活かした課題解決は地域金融の本質であり、
メガバンクや信託銀行にとっても、
「ステイクホルダーとの対話」がインパクト創出の鍵に。

4-5. 地域金融共創エンジン

金融機関が、個社支援から地域全体の面的支援へと役割を広げ、地域でのリーダーシップを発揮することで、資金・人材・知恵がコレクティブに循環する地域金融エコシステムが再構築される。これにより、経済と社会課題の双方に資金が届き、地域の持続的な成長が促進される。

① 現状

- 人口減少・高齢化が進む中、金融機関は**「個社支援」から「面的支援」へ、「資金提供」から「事業企画段階から関与する地域課題のハブ」へと役割を転換**しており、空き家活用や観光・ブランド化など地域資源を活かした実例も生まれている。
- 多様な主体が連携するコンソーシアムや、民間出資・NPOとの協調ローン、コミュニティ財団、NPOバンクとの連携など、地域金融を補完する新しい金融モデルが求められている。
- 環境省発行「ESG地域金融実践ガイド3.0」では、**「地域金融機関は『地域循環共生圏』**実現のキープレーヤー」と位置付け。
- NPOバンク、寄付付き信託、クラウドファンディング、ふるさと納税、社会的融資等の多様な市民参加型金融が展開されている。
- 「ウィキッド・プロブレム（複雑で解決が困難な課題）」に対して、広範囲の連携による「システムチェンジ投資」も注目されている。

② 金融機関のあるべき役割

金融機関資源（知識、場所、信用等）を用いて、自らがエコシステムのハブとなり、地域内外の資源を結集・配分するオーケストレーター役。

1）多様な主体の接続：地域課題解決に向けて、自治体、企業、経営者、NPO、地域財団、教育機関等のステークホルダーを繋ぐ。

2）地域事業の主導：地域課題解決に向けた取り組みを構想段階から主導し、地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を循環させる。

3）包括的地域支援：クラウドファンディングやSIB等を含む投資・出資・販売金融・寄付を駆使した「資金支援」、経営・DX支援、人材紹介、ボランティア等の「非資金支援」を通じて地域の持続性に寄与。

③ 実現への鍵

点から面への転換、自治体・NPO、地元企業経営者等との連携、多様な金融の活用、制度的後押し、実績共有等が鍵となる。

Copyright Japan Fundraising Association

4-5. 地域金融共創エンジン

④ 事例1：枚方信用金庫

枚方信用金庫は、主要営業地区7市において、各自治体、京阪グループ、関西医科大学を含む様々な民間事業者と連携し、「巡(めぐ)リズム」を展開している。本取り組みは、高齢者の見守り、健康管理、住宅相談、高齢者施設紹介、介護、庭の剪定、防犯対策等の個人ニーズに答えつつ、対象地域で深刻な課題となっている空き家問題の解決に寄与するものである。空き家化が進行した後では、相続人を含む所有者との連絡が困難になるケースが多いため、同金庫では職員が高齢者宅を一軒ずつ訪問し、日常的な対話を通じて早期対応を図っている。

④ 事例2：飯能信用金庫

飯能信用金庫は、早稲田大学人間科学学術院と包括連携協定を結び、同大の科学技術や教育の知見を活かして、所沢地域のコミュニティー発展や観光・産業振興、人口減少への対応に取り組む。地域企業や商店街と学生のマッチングによる課題解決等を予定している。

④ 事例3：北上信用金庫

北上信用金庫は、岩手県西和賀町と2014年に包括連携協定を締結し、地域ブランド「ユキノチカラ」を創設。町役場を中心に、同信用金庫と信金中央金庫が経営支援や販路拡大支援を、商品開発をサポートする「岩手県工業技術センター」と国際的デザインプロモーション機関である「日本デザイン振興会」がデザイン面を担い、地域内外の専門家を繋ぐことで、特産品のブランド化や次世代人材育成に寄与している。

④ 事例4：カンダまちおこし株式会社

十六フィナンシャルグループの子会社であるカンダまちおこし株式会社は、中部地方においてまちづくり等を実施。岐阜県白川町では、農協や米穀協業組合と連携して「白川郷コシヒカリ」ブランドを確立。地域小中一貫校児童生徒と一年をかけて商品開発を行い、県内企業を通じて土産菓子を販売、打ち上げの1%が教育寄付へ。役場連携でふるさと納税返礼品にもなった。別途、自治体職員研修も実施。

Copyright Japan Fundraising Association

4-6. インパクト志向の「職員研修・人事評価」

項目	
現状／課題	インパクト金融に関する**人材は大幅に不足**しており、**育成の取り組みに満足している金融機関はごくわずか**にとどまる。多くは自主学習や外部研修に依存しており、全社的な定着には至っていない。また、人事評価制度も依然として業績重視が中心で、**社会的インパクトを適切に評価する仕組みは整っていない**金融機関が多い。（インパクト金融人材が「十分」との回答は5%、育成に「満足」は16%のみ（インパクト志向金融宣言調査）。
あるべき姿	「金融」と「社会」の両面での成長機会が与えられ、すべての社員の**育成と評価が社会的価値の創出と明確に連動**している。 • 全階層の社員が**社会課題やサステナビリティ、インパクト投資に関する体系的な研修**を受け、**自らの業務との結びつきを主体的に考える（Willを育む）機会が提供**されている。研修では階層・職種別にカスタマイズされ、外部講師による講義や事例研究、留職プログラムなどを通じて、フィランソロピック・アドバイザリーを含む5-1～6の役割を担うための実践的かつ継続的な学習が促されている。社員一人ひとりが社会的価値創出を自分ごととして捉え、パッションをもって取り組み、それを喜びと感じられる環境が整えられている。金融の専門性と地域社会の課題解決をつなぐ「橋渡し役」になりえている。 • 人事評価制度においても、**経済的成果だけでなく、社会的インパクトへの貢献を正当に評価する仕組み**が構築されている。個人や部署、支店ごとにSDGsやESG、インパクトファイナンスに基づく目標を設定し、成果のみならず、その達成に至る行動や姿勢も評価の対象となっている。地域支援や環境改善といった社会的KPIを評価指標に加えるとともに、定量化が難しい場合は面談を通じて貢献を可視化されている。さらに、目標達成度に応じた表彰や報酬との連動により、社員の意欲とインパクト志向の行動が継続的に後押しされており、特定の部署ではなく、全社的な取り組みとなっている。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

4-7. インパクト志向の「採用と外部連携」

項目	
現状／課題	インパクト分野の人材は不足しているにも関わらず、多くの金融機関は新規採用を控え、約4割が「現有社員の育成強化」で対応し、積極的に増員するとしたのは2割程度に留まっている（インパクト志向金融宣言調査）。金融機関では新卒一括採用や総合職偏重により人材が画一化しており、**女性や中途、社会課題に関心のある多様な人材の採用・定着が進んでいない**。これにより新たな視点が組織に入りにくく、社会的インパクト創出や変化への対応力が弱まっている（日本銀行、他）。 信託銀行によるNPOや地域金融機関、コミュニティ財団との連携は進みつつあるが、現状では寄付支援など個別案件にとどまり、制度的には未整備である。組織文化や目的の違い、契約・コンプライアンス面の障壁もあり、**地域連携の有効なモデルも模索段階**にある。連携の意義は高まっているものの、持続的かつ戦略的な仕組みづくりが今後の課題である。
あるべき姿	**多様な背景を持つ人材が採用**されており、**適切な外部組織との連携**を通じてインパクトを最大化する体制が取られている。 • 金融知識に加えて、社会課題への共感や解決意欲を持つ、**NPOや社会的企業、性別、国籍等、多様なバックグラウンドを持つ人材が新卒・中途を問わず積極的に登用**され、組織には新たな視点が取り入れられている。 • NPOやコミュニティ財団、地域金融機関などとの連携も戦略的に推進されている。知見やリソースを相互に補完し合う協働体制が構築されており、**地域金融やインパクト投資家との連携によって、地域課題解決型の資金循環モデルが創出**されている。加えて、官民連携や外部専門家の知見が商品・サービスの開発や審査プロセスに活用されており、これらの外部連携が経営戦略の中核に位置づけられている。その結果、信託銀行においては、単独では実現し得ないスケールと質の社会的インパクトが継続的に創出されている。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

4-8. 地域・社会課題との日常的接点

項目	
現状／課題	寄付信託の提供や社員によるボランティア活動など、地域・社会課題への関与が見られるものの、その多くは自主的・限定的であり、**継続的な社会課題のリタラシー向上の機会が与えられていない**。一部機関で勤務時間の一部をプロボノ活動に充てられる制度を導入しているが（SMBC）、金融機関全体では一般化はしていない。社会課題への理解やNPOとの連携意識が組織内に浸透しておらず、コンプライアンス面の懸念や連携基盤の不足も障壁となっている。金融機関内に、仲介機能や社内調整の仕組みが不足しており、**地域課題と直接つながる場を持ちにくい構造**にある。金融機関としての寄付・CSR活動も限定的で、社会課題との距離の遠さが、インパクト志向の組織文化や制度の整備を困難にしている。
あるべき姿	社会課題と継続的に関わり、金融サービスと人材の両面で社会的価値を生み出す体制が構築されている。 • **プロボノ制度**が導入され、非資金的業務として**社員が勤務時間内にNPO等を支援できる環境**が整備されており、全社的な参加が実現されている。またその取り組みが、**人事評価や人材育成に組み込まれており、評価・表彰の対象**とされている。越境学習の一環としても位置付けられ、視野の拡大や本業への好影響がもたらされている。 • **NPOや公益法人に対する寄付や地域活動（CSR活動）**が日常的に行われ、その結果、地域内の広範囲なネットワークが構築されており、NPOとの連携やマッチング支援、フィランソロピックアドバイスが実施しやすい状況が生まれている。 • **リレーションシップ・バンキングの実践**により、顧客企業だけでなく地域とも信頼関係が築かれる。**リレーションシップ・キャピタル**が高まることで、金融機関の業績や収益にも好影響が生まれている。 • インパクト志向の金融機関が地域から支持され、面で展開する環境が整えられている。

jfra Copyright Japan Fundraising Association

本章では、本研究会で交わされた対話と知見をもとに、ネクストアクションの輪郭を描きました。第五章記載のインパクト志向の信託銀行という未来像に向けて、はじめの一歩として、金融機関の内部から取り組めること、ソーシャルセクター、行政、業界団体等が担いうる役割も、徐々に明らかになりつつあります。

おわりに. ネクスト・アクション

Copyright Japan Fundraising Association

おわりに. ネクスト・アクション

何から始めるべきか

インパクト志向の信託銀行という未来像に向けて、各ステークホルダーが踏み出せる具体的な次のアクションの提言を一覧にまとめた。

組織	（小項目）	ネクストアクション
金融機関	経営層	・本報告書の理解・周知 ・本報告書（特に第五章）を基にした社内議論の活性化をリード
	関連部署 （経営企画部、人事部、投資、ウェルスマネジメント等）	・導入に向けた社内ロードマップの策定（ステイクホルダーごとのアクション策定） ・寄付やインパクトファイナンス等に関する社内認知拡大 ・本報告書を基にした社員研修の実施
	全員（個人）	・本報告書の理解・関連項目の深掘り
ソーシャルセクター	NPO等	・本報告書の理解・周知 ・信託に関する勉強会・イベント（例：ファンドレイジング日本）の開催
その他	金融庁や地方行政、業界団体（全国銀行協会、信託協会等）、学会（地域活性学会、地域創生学会等）、雑誌（銀行法務21、SSIR-J等）等	・本報告書の理解・周知

勉強会では、例えば、「高齢者」に関する信託（営利）とNPO（非営利）の取り組みを並列で学ぶようなテーマ別の合同勉強会も有益と思われる。

Copyright Japan Fundraising Association

参考図書

インパクト志向金融宣言著(2025).『意図をもつ金融－インパクトファイナンスのすべて』. 水口剛監修, 金融財政事情研究会

オーニー・パットン・パワー(2024).『ファイナンスを巡る冒険－組織のパーパスに適した資金調達はどうすればできるのか』. 月谷真紀・Zebra and Company 訳, 英治出版

カトリン・カウファー, リリアン・ステボネイティス(2022).『JUST Money－未来から求められる金融』, 江上広行・大濱匠－訳. 金融財政事情研究会

小林立明, 樽本 哲, 若林 朋子, 脇坂 誠也(2024).『社会課題解決のための金融手法と実務－寄付・助成から革新的フィランソロピーへ』. 金融財政事情研究会

阪智香, 水口剛(2025).『サステイナビリティ基準がわかる』. 日本経済新聞出版

大和総研(2020).『地銀のj世代ビジネスモデル－押し寄せる業界再編の波を乗り越える』. 日経BP

新田信行, 多胡秀人(2020).『リレーションシップ・バンキングの未来－ポストコロナ時代の地域金融』. 金融財政事情研究会

新田信行(2025).『人と絆の金融－よみがえる金融2.0－』. 金融財政事情研究会

Copyright Japan Fundraising Association

jfra